

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成21年3月1日
(第10期)	至	平成22年2月28日

アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

(E05314)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	5
	5. 従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
	1. 業績等の概要	7
	2. 生産、受注及び販売の状況	9
	3. 対処すべき課題	9
	4. 事業等のリスク	9
	5. 経営上の重要な契約等	12
	6. 研究開発活動	12
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3	設備の状況	14
	1. 設備投資等の概要	14
	2. 主要な設備の状況	14
	3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4	提出会社の状況	15
	1. 株式等の状況	15
	(1) 株式の総数等	15
	(2) 新株予約権等の状況	16
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況	18
	(4) ライププランの内容	18
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
	(6) 所有者別状況	19
	(7) 大株主の状況	20
	(8) 議決権の状況	21
	(9) ストック・オプション制度の内容	21
	2. 自己株式の取得等の状況	22
	3. 配当政策	23
	4. 株価の推移	23
	5. 役員の状況	24
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5	経理の状況	34
	1. 連結財務諸表等	35
	(1) 連結財務諸表	35
	(2) その他	78
	2. 財務諸表等	79
	(1) 財務諸表	79
	(2) 主な資産及び負債の内容	132
	(3) その他	134
第6	提出会社の株式事務の概要	135
第7	提出会社の参考情報	136
	1. 提出会社の親会社等の情報	136
	2. その他の参考情報	136
第二部	提出会社の保証会社等の情報	136

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月31日
【事業年度】	第10期（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）
【会社名】	アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Asset Managers Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役会長 スコット キャロン
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3502-4800（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役管理部門責任者 石原 実
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3502-4818
【事務連絡者氏名】	専務執行役管理部門責任者 石原 実
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月
売上高 (百万円)	22,538	56,889	70,833	50,444	21,112
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	8,480	17,549	13,637	△54,115	573
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	4,617	9,419	5,505	△48,171	1,807
純資産額 (百万円)	40,672	82,587	76,583	12,945	23,523
総資産額 (百万円)	87,590	237,740	264,681	140,875	100,268
1株当たり純資産額 (円)	153,707.57	99,747.11	98,325.93	11,518.77	11,711.48
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	18,056.47	17,834.93	10,386.15	△73,934.36	1,771.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	17,779.57	16,554.17	9,646.35	—	773.33
自己資本比率 (%)	46.4	22.2	19.7	6.2	20.4
自己資本利益率 (%)	16.4	20.1	10.5	△158.3	12.4
株価収益率 (倍)	33.3	13.0	9.1	—	5.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△34,621	△45,937	△20,554	23,046	7,170
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,194	△10,988	△7,324	1,315	3,135
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	47,630	61,015	26,181	△35,289	△14,733
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	19,983	34,286	32,463	18,098	10,728
従業員数 (人)	289	360	424	191	111
(外、平均臨時雇用者数)	(380)	(412)	(323)	(151)	(64)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成18年3月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。

3. 第7期より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)を適用しております。

4. 第7期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

5. 第9期より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

6. 第9期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 当連結会計年度(第10期)より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月
売上高 (百万円)	11,945	20,463	17,535	1,809	5,587
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	6,513	12,999	8,268	126	△402
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	3,802	7,205	4,506	△46,473	2,262
資本金 (百万円)	16,364	16,582	16,583	19,083	23,138
発行済株式総数 (株)	263,633	530,261	530,341	757,643	1,750,275
純資産額 (百万円)	38,870	44,785	47,066	5,429	15,716
総資産額 (百万円)	62,214	94,737	110,512	30,725	35,811
1株当たり純資産額 (円)	146,865.92	84,376.58	88,583.34	7,033.51	8,962.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3,300 (1,500)	3,000 (1,200)	1,800 (1,200)	—	—
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	14,748.73	13,643.90	8,500.60	△71,328.39	2,218.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	14,522.56	12,664.10	7,895.10	—	968.30
自己資本比率 (%)	62.5	47.3	42.5	17.4	43.8
自己資本利益率 (%)	14.1	17.2	9.8	△177.8	21.5
株価収益率 (倍)	40.8	16.9	11.2	—	4.3
配当性向 (%)	22.4	22.0	21.2	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	72 (11)	98 (15)	110 (17)	33 (4)	34 (4)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成18年3月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。

3. 第7期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

4. 第9期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

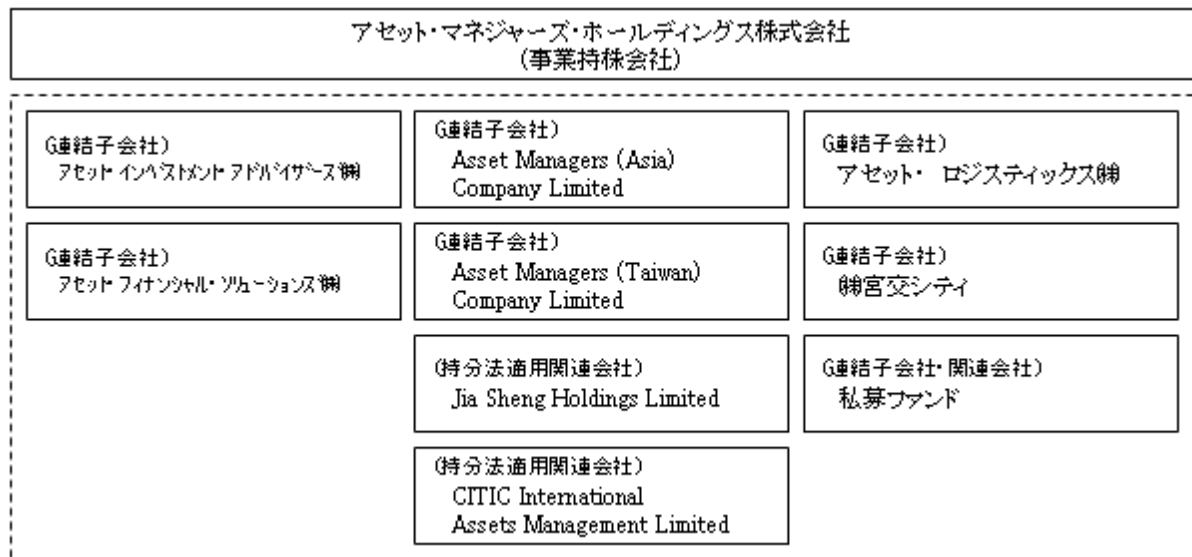
2【沿革】

年月	事項
平成12年3月	株式会社ピーアイテクノロジー設立（不動産ファンド等の運営）
平成12年4月	旧アセット・マネジャーズ株式会社設立（資産流動化、M&Aビジネス等）
平成13年8月	旧アセット・マネジャーズ株式会社が西武百貨店池袋店流動化のアレンジメント実施
平成13年9月	旧アセット・マネジャーズ株式会社と株式会社ピーアイテクノロジーが合併
平成14年11月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現ヘラクレス市場）に株式上場
平成17年5月	イーアセット投資法人（現ラサールジャパン投資法人）を設立し、J-REIT事業へ参入（同年9月東京証券取引所上場）
平成18年5月	委員会設置会社へ移行
平成18年6月	グループの金融事業の中核を担う証券子会社としてアセット証券株式会社（現アセット・フィナンシャル・ソリューションズ株式会社、以下、ASEC）営業開始
平成18年12月	CITICグループ（中国最大手の総合金融グループ）の投資運用会社であるCITIC International Assets Management Limitedへ出資
平成19年3月	ASECが133億円のCMBSのアレンジメント実施（独立系証券会社としては唯一の実績）、中国圏を対象とした80百万USドル規模の私募投信を国内で販売
平成19年8月	私募不動産ファンドの運用を担うアセット・インベストメント・アドバイザーズ株式会社（以下、AIA）を設立
平成20年3月	持株会社体制へ移行し、国内投資、海外投資、金融の3事業体制構築、アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社（以下、AMH）に商号変更
平成20年7月	AIAが金融商品取引業（投資運用業）の登録を完了
平成20年8月	いちごアセットトラストに対して第三者割当増資を実施
平成20年10月	スコット キャロン代表執行役会長、岩崎代表執行役社長就任
平成21年2月	社債権者集会（チューリッヒ開催）での議案承認により130億円規模のCB条件変更実現により財務基盤を大幅に強化（平成21年3月臨時総会決議を経て変更） 信頼性の高いB/Sを早期に実現するため、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を早期適用
平成21年3月	国内事業子会社の一部事業を会社分割によりAIAに承継し、資産運用会社としての機能を強化
平成21年6月	AMHが主要子会社を吸収合併し、不動産事業及び不動産関連アドバイザー事業を行うとともに、当社グループを統括する事業持株会社へと移行

3 【事業の内容】

当社は、不動産事業及び不動産関連アドバイザー事業等を行うとともに、当社及び連結子会社（以下、当社グループという。）を統括する事業持株会社として、当社グループとのシナジー効果を見込める企業とのM&Aにも取り組み、グループ価値の最大化を図ってまいります。

なお、平成22年2月末時点における当社グループの主要な連結子会社及び持分法適用関連会社の状況を図示すると以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
アセット・インベストメン ト・アドバイザーズ株式会社	東 京 都 千代田区	100百万円	不動産ファンドに係るアセットマ ネジメント	100.00	役員の兼任あり
アセット・フィナンシャル・ ソリューションズ株式会社 (注) 1, 3	東 京 都 千代田区	3,005百万円	金融商品取引業、貸金業	100.00	役員の兼任あり
アセット・ロジスティクス 株式会社 (注) 2	東 京 都 千代田区	95百万円	卸売市場の運営、不動産の賃貸	100.00	役員の兼任あり
株式会社宮交シティ (注) 2	宮 崎 県 宮 崎 市	50百万円	大規模小売店舗の運営	100.00	役員の兼任あり
Asset Managers (Asia) Company Limited (注) 2, 3	中 国 香 港	156百万 香港ドル	海外投資事業	70.00	役員の兼任あり
Asset Managers (Taiwan) Company Limited (注) 2	台 湾 台 北 市	60百万 台湾ドル	同上	100.00	役員の兼任あり
その他51社					
(持分法適用関連会社)					
株式会社フィナンシア・CI	東 京 都 千代田区	25百万円	投資業	49.00	—
Jia Sheng Holdings Limited (注) 2	英国領 バミューダ	18百万 香港ドル	海外投資事業	15.14 (15.14)	—
CITIC International Assets Management Limited (注) 2	中 国 香 港	2,217百万 香港ドル	同上	25.00	役員の兼任あり
その他7社					

- (注) 1. アセット証券株式会社は、平成22年2月12日付でアセット・フィナンシャル・ソリューションズ株式会社に
商号変更致しました。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年2月28日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
不動産等投資・運用事業	98（64）
全社（共通）	13（－）
合計	111（64）

- （注） 1．従業員数は就業員数であり、臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3．前連結会計年度と比べて従業員数が80名、臨時雇用者数が87名減少しておりますが、これは主に、事業の一部を譲渡したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
34（4）	38.1歳	2.9年	9,715

- （注） 1．従業員数は就業員数であり、臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2．平均年間給与には、業績賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、前連結会計年度に引き続き、世界的な金融危機の深刻化による悪化から厳しい状況が続いておりましたが、当連結会計年度の後半には、徐々に下げ止まりを見せ、円高圧力の高まりやデフレ要因を抱えながらも、景気は緩やかに持ち直してきております。当社グループの属する不動産業界を取り巻く環境も、前連結会計年度に引き続き、厳しい事業環境ではあったものの、当連結会計年度の後半には、金融機関の融資姿勢が徐々に改善し、J-REITの業界再編や公募増資等が動き始めていること、大型案件売買の成立等からも、回復の兆しが緩やかながら見え始めてきております。

このような環境下において、当社グループは、株主の皆様のご期待に応えるべく、一貫して、当連結会計年度以降の企業安定性向上に向け、財務体質の一層の改善と損益の黒字転換を推進し、安定収入の獲得のため、主として以下の事項を実施してまいりました。

- ・前連結会計年度に引き続き、資産売却及び借入金の返済の推進
- ・運用ファンドのリファイナンス
- ・新規ファンド組成に向けた営業活動の展開及び運用会社態勢の見直し
- ・次期以降を見据えた徹底的なコスト削減
- ・海外及び国内の不採算事業からの撤退等による経営効率向上のための取り組み
- ・金融技術、開発・建築技術を活用したソリューションサービスの提供
- ・収益機会の早期獲得に向けた戦略的M&Aの検討、準備

これらの結果、当連結会計年度における売上高につきましては21,112百万円（前期比58.1%減）、営業利益につきましては1,108百万円（前期は46,170百万円の営業損失）、経常利益につきましては573百万円（前期は54,115百万円の経常損失）、当期純利益につきましては1,807百万円（前期は48,171百万円の当期純損失）となりました。

前連結会計年度に引き続き、依然として厳しい事業環境ではございましたが、当社グループは、前述の取り組みにより、当連結会計年度における黒字転換を実現し、次期以降においても黒字継続を図ることが出来る企業体質を実現出来たと認識しております。

①事業の種類別セグメントの業績状況

当連結グループは不動産等投資・運用事業のみの単一事業区分になっているため、該当事項はありません。尚、当連結会計年度より、事業セグメントの名称を「マーチャント・バンキング事業」から「不動産等投資・運用事業」へ変更しております。

②所在地別セグメントの業績状況

(日本)

日本国内における売上高は17,549百万円（前期比63.7%減）、営業利益は1,088百万円（前期は38,936百万円の営業損失）となりました。

(アジア)

アジアにおける売上高は3,563百万円（前期比68.1%増）、営業利益は1,052百万円（前期は5,435百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は10,728百万円となり、前連結会計年度末の18,098百万円と比して7,370百万円（前期比40.7%減）の減少となりました。各キャッシュ・フローとそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、7,170百万円（前期比68.9%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が1,953百万円（前期は59,205百万円の損失）、営業投資有価証券の減少が3,867百万円（前期比26.9%減）、及び販売用不動産の減少が2,852百万円（前期比83.6%減）となった等の結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により得られた資金は3,135百万円（前期比138.4%増）となりました。これは主に、貸付けによる支出が2,243百万円（前期は0百万円）等あったものの、有形固定資産、投資有価証券の取得による支出が大幅に減少したことや、貸付金の回収による収入が2,624百万円（前期は5百万円）、投資有価証券の売却による収入が1,573百万円（前期比57.4%減）があったこと等、資金回収が進展した結果であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動に使用した資金は、14,733百万円（前期比58.2%減）となりました。これは主に、運用ファンドのリファイナンスを進めたことに伴うノンリコースローンの借入による収入が16,999百万円（前期比33.5%減）及びノンリコース社債の発行による収入5,200百万円（前期比356.1%増）があったものの、ノンリコースローンの返済による支出18,935百万円（前期比17.2%増）、ノンリコース社債の償還による支出6,769百万円（前期比34.5%減）、長期借入金の返済による支出5,929百万円（前期比11.0%減）、短期借入金の返済による支出3,753百万円（前期比84.3%減）があったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

重要性に乏しいため記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社グループの主な受注は、極めて個別性の高い取引であるため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当社は、不動産等投資・運用事業の単一事業区分となっているため、事業の種類別セグメント毎の販売実績の記載は省略しております。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識について

わが国の金融、不動産業界を取り巻く環境は前連結会計年度に引き続き、依然として厳しい状況が続いておりますが、緩やかながらも回復の兆しも徐々に見え始めてきております。しかしながら、今後の経済環境の動向によっては、薄らぎつつある二番底に対する懸念も未だ払拭出来ない事業環境にあると認識しております。

当社グループは、前連結会計年度に信頼性の高い財務基盤を確保し、当連結会計年度に財務体質の一層の改善を図っており、同時に、収益構造の変革を着実にを行い、次期以降も黒字を継続するための事業基盤を構築することが出来たと認識しております。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

今後につきましては、引き続き資産売却を進めるとともに、早期に安定的収益を確保し、更なる成長基盤を確保することが最重要課題であると認識しております。

そのために、具体的には、①不動産運用事業の早期拡大（受託資産残高の積み上げ）による経常収入の増加、②CRE(企業不動産)事業等の新たなフィービジネスによる新規フィーの獲得、③積極的な戦略的M&Aによる外部成長機会の獲得、④徹底的なコスト削減及び更なる経営効率の向上等が、対処すべき重要な課題であると認識しております。

(3) 対処方針

今後、緩やかに経営環境は回復していくものと期待されますが、当社グループは、当連結会計年度同様に堅実な活動を通じて、引き続き資産売却を進めるとともに、早期に安定的収益を確保し、更なる成長基盤を確保するために、営業活動の強化や戦略的M&Aの積極的推進による更なる収益性の向上及び安定的財務体質の更なる強化に努めてまいります。

また、併せて、当社グループ全体のガバナンス態勢、コンプライアンス態勢の徹底により、更なる経営の健全性確保に努めてまいります。

(4) 具体的な取組状況等

当社は、平成22年3月18日付でタカラビルメン株式会社の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。同社の完全子会社化により、当社グループの不動産関連ビジネスにおいて、ビル管理コストの削減によるファンド利回りの向上等、事業シナジーを追求し、お客様へのソリューション・サービスの更なる充実、同業他社との差別化及び競争優位性を高めてまいります。また、当社は、永続的に同社株式を保有し、同社を当社グループの一員として同社及び当社グループの企業価値向上に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の展開上、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

ここに記載したリスク以外にも、当社及び当社グループを取り巻く環境には様々なリスクを伴っており、ここに記載したものが全てではありません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、実際は見通しと乖離する可能性があります。

①当社グループの事業を取り巻く経営環境について

(a) 不動産市況の動向

当社グループの事業において、不動産市況の動向は、他の経済指標と比較して重要性が高いものとなっております。当社グループは、不動産流動化及び不動産ファンド組成の際に、長期的かつ安定的な収入を獲得出来るようなスキームを構築すると共に、対象不動産のデューデリジェンスを精緻に行うこと等により、不動産市

況の動向が当社グループの財政状態及び経営成績に及ぼす影響を少なくするよう細心の注意を払っておりま
す。しかし、不動産市況が著しく変動した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性
があります。

(b) 災害等の影響

当社グループでは、不動産ファンドのアセットマネジメントを行うとともに、不動産ファンドに対して自己
資金の出資も行っております。当社グループが組成した不動産ファンドが保有している不動産が所在する地域
において、地震、戦争、テロ、火災等の災害が発生した場合には、当該不動産の価値が毀損する可能性があり
ます。その結果、手数料収入が減少したり、確保出来ない場合や当社グループの出資金が回収出来ない場合に
は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 株式市況の動向

当社グループでは、国内外の株式等を対象として投資をしております。このため、株式市場における株価動
向は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、株式公開や売却等を見込める企業を前提として、未公開株式等にも投資をしておりますが、株式公開
や売却の時期が投資計画における見込みと大幅に異なる可能性があります。投資対象企業の株式公開が実現し
た場合でも、ロックアップ契約等により、上場後一定期間売却が制限されることもあり、その間に当該株価が
下落した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、投資対象の株式等を当該株式等の取得原価を上回る価額で株式市場等において売却出来ない場合は、
期待されたキャピタルゲインが実現しない可能性、投資資金を回収出来ない可能性、キャピタルロスまたは評
価損が発生する可能性があります。

(d) 金利の上昇

当社グループの不動産ファンド事業につきましては、各エクイティ投資家による出資のほか、金融機関等か
らの借入（ノンリコースローン等を含む）等により資金調達しております。将来において、金利水準が上昇し
た場合は、資金調達コストの増加、顧客投資家の期待利回りの上昇、不動産価格の下落等の事象が生じる可
能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、この影響を極力回
避するため、金利スワップや金利キャップを利用して金利上昇に対するリスク・ヘッジを行っております。

(e) 外国為替の変動

当社グループでは、これまで中国を中心としたアジア・パシフィック地域での投資活動を行ってまいりまし
た。これらの投資は、米国ドルまたは現地通貨を中心とした外貨建てとなっております。外国為替相場の動向
によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(f) 国際情勢の変化

海外での事業展開におきましては、現地の法令・商習慣等に即した経営活動の実践に努めておりますが、海
外における予測困難な法律または規制の変更、政治または経済情勢の急変、人材の採用と確保の難しさ、為替
レートの変動、テロ・戦争その他の要因による社会的混乱等のリスクが内在しております。これらの事態が発
生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②競合について

不動産ファンド事業につきましては、不動産投資及び金融に関する高い専門能力と知識、経験が不可欠でありま
す。不動産市況が厳しくなっていることから、他社との競合により投資対象となる収益不動産を確保出来なかった
場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に案件の獲得競争
や各種手数料の価格競争等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③人材の確保について

当社グループの営む事業は、高度な知識と数々の経験に基づく能力を有する人的資本により成り立っておりま
す。しかしながら、役員はもとより、各従業員に業務遂行上の支障が生じた場合や社外に流出した場合、または当
社グループの求める人材が十分に確保できなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可
能性があります。

④特有の法的規制について

当社グループは、現時点の各種規制に従って、規制上のリスクを伴って業務を遂行しておりますが、将来において各種規制が変更された場合には、当社グループの事業推進に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループが規制を受ける主なものは、金融商品取引法、宅地建物取引業法、各税法、資産の流動化に関する法律（改正SPC法）、投資事業有限責任組合契約に関する法律（ファンド法）、貸金業法、一般法人及び一般財団法人に関する法律（旧中間法人法）、建築士法等があります。

当社グループでは、法令規則等の遵守を徹底しており、これまで重要な行政処分を受けたことはありませんが、今後、何らかの理由により当社グループが行政処分を受けた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑤連結の範囲決定に関する事項

(a) 投資事業組合等の連結会計上の取扱いについて

当社グループが属する不動産ファンド業界においては、連結範囲の決定に関して、未だ会計慣行が定まっていない状態であると認識しております。

平成18年9月8日に「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」

（企業会計基準委員会 実務対応報告第20号）が公表されたことに伴い、当社グループは、第7期より当該実務対応報告を適用しております。現状、各投資事業組合等毎に、個別に支配力及び影響力の有無を判定した上で、子会社及び関連会社を判定し、連結の範囲を決定しております。

今後、新たな会計基準の設定や、実務指針等の公表により、投資事業組合等に関する連結範囲の決定について、当社グループが採用している方針と大きく異なる会計慣行が確立された場合には、当社グループの連結範囲決定方針においても大きな変更が生じ、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 企業投資の連結会計上の取扱いについて

当社グループがこれまで取り組んでまいりました企業投資事業は、当該事業における営業投資であるという実態を明瞭に表示するため、営業投資目的以外の「投資有価証券」及び「有価証券」とは区別して、「営業投資有価証券」として「流動資産」にまとめて表示しております。また、営業投資として取得した有価証券等を売却した場合の売却損益及び投資対象から受け取る配当や受取利息については、営業損益として計上することとしております。

これは、投資先の企業を当社グループの傘下に入れ支配することを目的とせず、営業取引で投資育成を目的として株式を取得・保有し企業価値の向上を図った後、有価証券等の売却により収益を得ることを目的としているからであります。したがって、営業投資により取得した企業の株式については、当社グループの子会社、または関連会社とはしておりません。

⑥2012年3月17日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の償還について

当社は、平成22年2月末現在において、平成18年3月に発行した、2012年3月17日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の残高が4,790百万円あります。

同新株予約権付社債には、社債権者の選択により平成24年3月17日に本社債額面金額の90%で当該本社債を償還することを当社に対して請求できる条項が付されております。

現在の新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額は8,170円であり、概ね順調に株式への転換が進展しておりますが、万が一株価が低調に推移する等の理由により株式に転換されず満期償還日を迎えた場合は、当社はその償還資金を確保する必要があると、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社及び当社の子会社の役職員に対して、当社の長期的成長及び収益性の向上のためのインセンティブを与え、かつ優秀な人材の確保を目的として、新株予約権（ストックオプション）の付与を行っております。また、事業拡大に伴う共同出資等への資金需要に対応するため、平成18年3月に2012年3月17日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行しております。これら新株予約権が行使され、株価が低下した場合には、一株当たりの株式価値が希薄化することになります。

なお、2012年3月17日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に係る潜在株式数は平成22年2月末現在において、最大で586,291株（平成22年2月末現在の発行済株式総数1,750,275株の33.49%）となっております。

5【経営上の重要な契約等】

第5 経理の状況における（重要な後発事象）にて、記載しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、この連結財務諸表の作成にあたって、有価証券の減損、減価償却資産の耐用年数の設定、税効果会計等に関して、過去の実績や当該取引の状況に応じて、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債や収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

①資産

当連結会計年度末の資産合計は100,268百万円となり、前連結会計年度末比28.8%減少いたしました。

これは主に、バランスシートの改善を図るため、保有資産の売却を進めたほか、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日）の適用により、投資事業組合等4社を連結除外にしたこと等によるものであります。その結果、前期末と比して販売用不動産が27,739百万円、現金及び預金が7,721百万円、営業投資有価証券が2,374百万円減少しております。

②負債

当連結会計年度末の負債合計は76,745百万円となり、前連結会計年度末比40.0%減少いたしました。

これは主に、コーポレートでの有利子負債の圧縮が進捗したことのほか、上述のとおり投資事業組合等4社を連結除外にしたこと等によるものであります。その結果、ノンリコースローン等が27,995百万円、借入金等が18,177百万円減少しております。

③純資産

当連結会計年度末の純資産合計は23,523百万円となり、前連結会計年度末比81.7%増加いたしました。

これは主に、新株予約権付社債の転換により資本金及び資本準備金がそれぞれ4,055百万円増加したことのほか、評価・換算差額等合計額が増加し△200百万円（前連結会計年度末は△1,449百万円）となったこと、少数株主持分が2,995百万円となったことによるものであります。なお、自己資本比率は20.4%となりました。

(3) 経営成績の分析

①売上高

連結売上高は21,112百万円となり、前連結会計年度比58.1%の減少となりました。

②営業利益

営業利益につきましては1,108百万円（前期は46,170百万円の営業損失）となりました。これは、昨年度行った低価法の早期適用に伴う評価損や国内外の企業投資に対する投資案件に係る減損処理が一巡したため売上原価が前連結会計年度末比78.9%減の16,991百万円となったほか、次期以降を見据えた徹底的なコスト削減の効果によって販売費及び一般管理費が前連結会計年度末比81.4%減の3,011百万円となったこと等によるものであります。

③営業外損益

営業外収益は327百万円となり、前連結会計年度比47.1%の減少となりました。これは主に、受取利息及び受取配当金の額が前連結会計年度と比較して合計で27.7%減少したこと等によるものであります。

営業外費用は863百万円となり、前連結会計年度比89.9%の減少となりました。これは主に、営業投資目的SPCに係る費用に関する会計処理の変更等により、支払利息（社債利息を含む）が444百万円と前連結会計年度と比較して86.8%減少したことと、持分法による投資損失が184百万円と前連結会計年度と比較して96.1%減少したこと等によるものであります。

④特別損益

特別利益は2,469百万円となり、前連結会計年度比9.6%増加しました。これは主に、投資有価証券売却益が1,338百万円と前連結会計年度と比較して2327.8%増加したこと等によるものであります。

特別損失は1,089百万円となり、前連結会計年度比85.2%減少しました。これは主に、組織再構築関連損失が305百万円発生したものの、前期計上した投資有価証券の評価損、投資有価証券売却損、持分変動損失が今期大幅に減少したためであります。

⑤当期純利益

法人税等は78百万円となりました。また、当連結会計年度において少数株主利益を67百万円計上しました。

これらの結果、当期純利益は1,807百万円（前連結会計年度は48,171百万円の当期純損失）となりました。

(4) 資金の源泉及び流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は次のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)	従業員数 (人)
本店 (東京都千代田区)	事務所 (賃借)	486.53	84	34

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社宮交シティ	宮交シティ (宮崎県宮崎市)	ショッピングセン ター	1,454	1,450 (14,675.25)	79	2,983	17

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額は減損損失計上後の金額です。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

① 株式の総数

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,750,000
計	2,750,000

② 発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成22年2月28日）	提出日現在 発行数（株） （平成22年5月31日）	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,750,275	1,780,874	大阪証券取引所 （ヘラクレス市場）	単元株制度を採用して いないため、単元株式 数はありません。
計	1,750,275	1,780,874	—	—

（注）提出日現在発行数には、平成22年5月1日からこの有価証券報告書提出までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

① 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(第9回新株予約権)

平成21年7月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数	20,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	13,381円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月15日 至 平成28年8月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 13,381円 資本組入額 6,690円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

(注) 1. 新株予約権の行使条件

- ①新株予約権割当日以降新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、執行役、若しくは従業員、又は当社の子会社の取締役、執行役、若しくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合で、かつ当該取締役会が定めた条件を充足する場合については、この限りではない。
- ②新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
- ③新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人は、死亡の日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- ④その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 新株予約権割当日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権割当日後に当社が他社と当社が存続会社となる吸収合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

② 旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

(2012年3月17日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債※)

※旧2011年3月18日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

平成18年3月2日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権付社債の残高	4,790百万円	4,540百万円
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の数	479個	454個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	586,291株	555,691株
新株予約権の行使時の払込金額	8,170円	8,170円
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月3日 至 平成24年3月7日	自 平成18年4月3日 至 平成24年3月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額	発行価格 8,170円 資本組入額 4,085円	発行価格 8,170円 資本組入額 4,085円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はで きないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権の行使に際して は、当該新株予約権に係る社 債を出資するものとし、当該 社債の価額は、その発行価額 と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

(注) 1. 新株予約権の内容変更

平成21年3月17日開催の当社臨時株主総会において、以下の要項の改定が行われました。

(新株予約権付社債の要項改訂の内容)

新株予約権に関する事項

①新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額の変更

平成21年1月16日終値である8,170円へと下方修正をする。

②行使期間の延長

1年間延長し平成24年3月7日まで行使できるものとする。

2. 転換価額は、当社が本新株予約権付社債発行後、当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額で新たに当社普通株式を発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たり発行・処分価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行、その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況】

企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和48年大蔵省令第5号）第三号様式 記載上の注意（21-2）の適用がないため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年3月1日～ 平成18年2月28日 (注1)	45,439	263,633	10,042	16,364	10,042	16,210
平成18年3月1日 (注2)	263,633	527,266	—	16,364	—	16,210
平成18年3月1日～ 平成19年2月28日 (注3)	2,995	530,261	218	16,582	218	16,429
平成19年3月1日～ 平成20年2月29日 (注4)	80	530,341	0	16,583	0	16,429
平成20年8月18日 (注5)	227,272	757,613	2,499	19,083	2,499	18,929
平成20年3月1日～ 平成21年2月28日 (注6)	30	757,643	0	19,083	0	18,929
平成21年4月24日 (注7)	—	821,284	—	19,343	△18,929	—
平成21年3月1日～ 平成22年2月28日 (注8)	992,632	1,750,275	4,055	23,138	4,055	4,055

- (注) 1. 2009年6月30日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権（ストック・オプション）の権利行使に伴う新株発行によるものであります。
2. 株式分割（1：2）によるものであります。
3. 2009年6月30日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使に伴う新株発行によるものであります。
4. 新株引受権の権利行使に伴う新株発行によるものであります。
5. 有償第三者割当増資
発行価格 22,000円
資本組入額 11,000円
割当先 いちごアセットトラスト
6. 新株予約権の権利行使に伴う新株発行によるものであります。
7. 資本準備金を取り崩して利益剰余金へ振替えたものであります。
8. 新株予約権の権利行使に伴う新株発行によるものであります。
9. 平成22年3月1日から平成22年4月30日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が30,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ125百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年2月28日現在

区分	株式の状況								単元未満株式 の状況（株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	5	12	122	61	26	23,783	24,009	－
所有株式数 （株）	－	10,277	9,486	6,935	1,210,125	1,213	512,239	1,750,275	－
所有株式数の 割合（％）	－	0.60	0.54	0.40	69.14	0.07	29.26	100.0	－

（注） 1. 自己株式240株は「個人その他」に含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が34株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
いちごアセットトラスト（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	Second Floor, Compass Centre, P.O.Box 448, Shedden Road, George Town, Grand Cayman KY1-1106, Cayman Islands (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,044,252	59.66
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウ ント ジェイビーアールデイ アイ エスジー エフイーーエイシー（常 任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	Peterborough Court 133 Fleet Street London EC4A 2BB United Kingdom (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	43,959	2.51
ユーロクリアー バンク エスエイ エヌブイ（常任代理人 株式会社三 菱東京UFJ銀行）	1 Boulevard Du Roi Albert II, B-1210 Brussels, Belgium (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	28,787	1.64
ジェイビー モルガン クリアリン グ コープ セク（常任代理人 シ ティバンク銀行株式会社）	One Metrotech Center North, Brooklyn, NY 11201 (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	19,997	1.14
シービーエヌワイ フォーラム フ ァンズ アブソリュート オポチュ ニティーズ ファンド（常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	Three Canal Plaza, Suite 600 Portland Maine 04101 USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	11,324	0.64
ジェーエフイーアンドコースペシャ ルカストディーアカウンツフォーザ ベネフィットオブカスタマーズ（常 任代理人 シティバンク銀行株式会 社）	520 Madison Avenue, New York, NY 10022 U.S.A. (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	10,880	0.62
青山 洋一	東京都港区	10,732	0.61
島崎 伸興	高知県宿毛市	9,502	0.54
ドイチェ バンク アーゲー ロン ドン ピービー ノントリティー クライアント 613（常任代理人 ド イツ証券株式会社）	Taunusanlage 12, D-60325 Frankfurt Am Main, Federal Republic Of Germany (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)	8,500	0.48
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4番6号	7,259	0.41
計	—	1,195,192	68.29

(8)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成22年 2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 240	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,750,035	1,750,035	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,750,275	—	—
総株主の議決権	—	1,750,035	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が34株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数34個が含まれております。

②【自己株式等】

平成22年 2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社	千代田区内幸町一丁目1番1号	240	—	240	0.01
計	—	240	—	240	0.01

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

平成21年 7月14日開催の取締役会決議に基づくもの

会社法第361条第1項の規定に基づき、平成21年 7月14日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年 7月14日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 8 名、執行役 4 名及び従業員 95 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	240	—	240	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけており、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的にを行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であります。

しかしながら、前事業年度に大幅な損失を計上しており、分配可能額が当事業年度末現在においてマイナスであることから、当期におきましても、誠に遺憾ではありますが、無配とさせていただきます。今後につきましては、安定的に利益が計上できる収益構造の構築とキャッシュフローの安定を図り、また、資本政策の検討を重ね、早期株主還元に向けて努めてまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月
最高(円)	1,090,000 □345,000	381,000	233,000	97,400	16,100
最低(円)	417,000 □283,000	202,000	62,600	5,010	5,000

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

2. 平成18年2月28日現在の株主に対し、平成18年3月1日付で1株につき2株の株式分割を行っており、□印は株式分割による権利落後の株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年9月	10月	11月	12月	平成22年1月	2月
最高(円)	11,630	10,100	8,480	7,900	11,000	10,200
最低(円)	8,020	6,930	6,700	7,010	7,310	9,200

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有 株式数 (株)
取締役	取締役会 議長	スコット キャロン (注) [Scott Callon]	昭和39年12月6日生	昭和63年4月 MIPS Computer Systems, Inc. 平成3年9月 スタンフォード大学アジアパシフィック クリサチセンター 平成6年3月 日本開発銀行 設備投資研究所 客員 研究員 平成6年8月 バンカーズ・トラスト・アジア証券会 社 東京支店 平成9年3月 モルガン・スタンレー証券会社 平成12年6月 ブルデンシャルplc 日本駐在員事務 所 駐日代表 平成13年5月 ブルデンシャルplc傘下のピーシーエ ー・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役 平成14年4月 モルガン・スタンレー証券会社 平成15年1月 同社 株式統轄本部長 平成18年5月 いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長（現任） 平成20年10月 当社代表執行役会長（現任） 平成20年11月 当社取締役 指名委員長、報酬委員 長、コンプライアンス委員会副委員長 （現任）	(注) 3	—
取締役	—	岩崎 謙治	昭和43年4月10日生	平成4年4月 株式会社フジタ入社 平成13年5月 当社入社 平成16年5月 当社取締役マーチャント・バンキング グループ ディレクター ファンド事 業統括部長 平成17年5月 当社代表取締役副社長 平成19年5月 当社取締役 指名委員長、報酬委員長 平成20年10月 当社代表執行役社長（現任） 平成20年11月 当社コンプライアンス委員会副委員長 （現任） 平成21年5月 当社取締役 指名委員、報酬委員（現 任）	(注) 3	1,196
取締役	—	長谷川 拓磨	昭和46年1月29日生	平成6年4月 株式会社フジタ入社 平成14年11月 当社入社 平成16年10月 当社ファンド事業統括部長 平成17年9月 当社ファンド第一事業部長 平成18年5月 当社上席執行役ファンド第一事業部長 平成19年5月 当社上席執行役CMO 平成20年3月 当社上席執行役 平成21年5月 当社取締役兼執行役副社長不動産部門 責任者（現任）	(注) 3	429
取締役	—	佐橋 数哉	昭和42年10月15日生	平成3年4月 兼松株式会社入社 平成16年1月 当社入社 平成16年12月 当社コーポレートマネジメント部長 平成17年8月 当社財務企画部長 平成18年5月 当社上席執行役財務企画部長 平成19年5月 当社上席執行役CPO 平成20年3月 当社代表執行役CFO 平成20年10月 当社代表執行役最高財務責任者 平成21年5月 当社取締役兼執行役副社長金融・財務 部門（現金融部門）責任者（現任） 平成21年9月 アセット・インベストメント・アドバ イザーズ株式会社 代表取締役社長 （現任）	(注) 3	201

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有 株式数 (株)
取締役	—	石原 実	昭和42年10月5日生	平成2年4月 株式会社間組入社 平成17年10月 株式会社クリード入社 平成19年5月 当社入社 総務人事部長 平成20年3月 当社執行役総務人事部長 平成20年10月 当社執行役最高管理責任者兼経営管理部 部長 平成21年5月 当社取締役兼常務執行役管理部門責任 者、コンプライアンス委員 平成21年11月 アセット・ロジスティックス株式会社 代表取締役社長（現任） 平成22年5月 当社取締役兼専務執行役管理部門責任 者、コンプライアンス委員（現任）	(注)3	81
取締役	—	朱 賛文 [Samuel T.W. Chu]	昭和29年3月27日生	昭和59年1月 PSC Trading, Inc. 入社 昭和63年7月 Kowa Group Companies入社 平成元年6月 Maile Sky Court Co.,Ltd. 入社 平成3年1月 Alliance Pacific, Inc. 設立 President & CEO 平成6年1月 台湾貿易開発株式会社代表取締役社長 平成10年3月 全安保全股份有限公司（台湾）共同創 業者総経理 平成15年1月 中華経済研究院（台湾）顧問 平成16年1月 台湾国立陽明大学新薬研究センター顧 問 平成16年7月 国際商業交流股份有限公司（台湾）董 事長（現任） 平成19年5月 当社取締役 指名委員、報酬委員（現 任）	(注)3	—
取締役	—	藤田 勝	昭和19年6月30日生	昭和43年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会 社新生銀行）入行 平成7年6月 同行取締役情報システムグループ統括 部長兼システム企画部長 平成9年6月 石原産業株式会社 常務取締役財務本 部長 平成14年6月 同社専務取締役 経営企画管理本部長 平成19年10月 東京地方裁判所 民事調停委員（現 任） 平成20年5月 当社取締役 指名委員長、報酬委員長 当社取締役 監査委員長、指名委員、 報酬委員、コンプライアンス委員長 （現任）	(注)3	106
取締役	—	豊嶋 秀直	昭和14年3月30日生	昭和37年9月 司法試験合格 昭和40年4月 東京地検検事 平成5年7月 最高検検事 平成9年2月 大阪地検検事正 平成9年12月 公安調査庁長官 平成11年1月 高松高検検事長 平成12年11月 福岡高検検事長 平成13年10月 弁護士登録（東京弁護士会） 平成16年6月 豊嶋法律事務所開設、所長 （現任） 平成19年4月 当社非常勤顧問 平成20年5月 当社取締役 平成21年5月 当社取締役 監査委員（現任）	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有 株式数 (株)
取締役	—	服部 克彦	昭和13年12月26日生	昭和39年4月 藤田組（現株式会社フジタ）入社 平成13年4月 同社専務取締役 営業本部長兼環境創造事業本部管掌 平成14年10月 株式会社ACリアルエステート 代表取締役社長 平成18年5月 当社非常勤顧問 平成18年5月 株式会社ヴェディオール・コンテック（現株式会社コンテック） 執行役員 副社長 平成20年12月 同社取締役副社長（現任） 平成21年5月 当社取締役 指名委員、監査委員、報酬委員 平成22年5月 当社取締役 指名委員、報酬委員（現任）	(注) 3	87
取締役	—	藤田 哲也	昭和29年3月26日生	昭和51年4月 大正海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）入社 平成13年4月 同社マレーシア現地法人社長 平成14年4月 スカンディア生命保険株式会社（現東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社） 取締役 平成18年10月 アクサ生命保険株式会社 常務執行役員 平成19年4月 アクサフィナンシャル生命保険株式会社（現アクサ生命保険株式会社） 代表取締役社長兼CEO 平成21年10月 アクサ生命保険株式会社 シニアアドバイザー 平成22年5月 当社非常勤顧問 平成22年5月 当社取締役 監査委員、コンプライアンス委員（現任）	(注) 3	—
合計						2,100

(注) 1. 朱 賛文氏、藤田 勝氏、豊嶋 秀直氏、服部 克彦氏、藤田 哲也氏の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当社の委員会体制は以下のとおりであります。

指名委員会 委員長：スコット キャロン 委員：岩崎 謙治、朱 賛文、藤田 勝、服部 克彦

監査委員会 委員長：藤田 勝 委員：豊嶋秀直、藤田 哲也

報酬委員会 委員長：スコット キャロン 委員：岩崎 謙治、朱 賛文、藤田 勝、服部 克彦

コンプライアンス委員会 委員長：藤田 勝 副委員長：スコット キャロン、岩崎 謙治 委員：石原 実、藤田 哲也

3. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有 株式数 (株)
代表 執行役 会長	—	スコット キャロン	昭和39年12月6日生	「(1) 取締役の状況」参照	(注)	—
代表 執行役 社長	—	岩崎 謙治	昭和43年4月10日生	「(1) 取締役の状況」参照	(注)	1,196
執行役 副社長	不動産部門 責任者	長谷川 拓磨	昭和46年1月29日生	「(1) 取締役の状況」参照	(注)	429
執行役 副社長	金融部門 責任者	佐橋 数哉	昭和42年10月15日生	「(1) 取締役の状況」参照	(注)	201
専務 執行役	管理部門 責任者	石原 実	昭和42年10月5日生	「(1) 取締役の状況」参照	(注)	81
執行役	開発・CRE 事業部担当	石松 昇洋	昭和38年9月24日生	昭和63年9月 ㈱間組入社 平成16年2月 ㈱ニトリ入社 平成17年4月 当社入社 平成18年11月 当社ファンド第3事業部長 平成19年5月 当社執行役開発事業部長 平成21年5月 当社執行役開発事業部担当兼開発事業部長（現開発・CRE事業部担当兼開発・CRE事業部長）（現任）	(注)	21
執行役	企画経理部 担当	南川 孝	昭和46年3月13日生	平成4年4月 リコー情報システム㈱（現リコーテクノシステムズ㈱）入社 平成17年4月 当社入社 平成18年11月 当社経理部長 平成19年5月 当社執行役経理部長 平成19年12月 税理士試験合格 平成20年10月 当社執行役経理責任者兼経理部長 平成21年5月 当社執行役経営企画部、経理部担当兼経理部長（現企画経理部担当兼企画経理部長）（現任） 平成21年11月 アセット・ロジスティックス㈱取締役（現任）	(注)	91
執行役	不動産事業 部、大阪支 店担当	小笠原 行洋	昭和25年10月16日生	昭和49年4月 住友不動産㈱入社 昭和56年8月 住友不動産カリフォルニア㈱入社 昭和62年5月 住友不動産ニューヨーク㈱入社 平成4年1月 住友不動産㈱兼住友不動産投資顧問㈱ 平成13年4月 住友不動産販売㈱入社 平成19年4月 ㈱ニューシティコーポレーション入社 平成21年4月 当社入社 平成21年5月 当社執行役不動産事業部、大阪支店担当（現任）	(注)	28
合計						2,047

(注) 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループを統括する持株会社の機能とともに不動産事業及び不動産関連アドバイザリー事業を営む事業会社の機能を併せ持つ事業持株会社として、当社及び当社グループの経営の効果性、健全性を高め、長期的に企業価値を向上させるための手段として、積極的、実質的にコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。具体的には、組織・態勢を整備する取組みと、役職員個人へ働きかける取組みとを組み合わせ、継続的に改善をしております。

(a) 当社の機関設計を委員会設置会社とし、特に次のような取り組みをしております。

- ・取締役会は長期的な展望に立つ経営の基本方針の制定や業務執行の監督に徹し、それぞれの責任範囲を明確化した上で業務執行に関する意思決定権限を執行役へ委任し、経営の透明性と機動性を追求しております。
- ・取締役会は、実質的な議論を活発化するとともに実効性のある内部統制システムを構築するため、当社グループの事業領域における専門性に優れた社外取締役5名と執行役（会長、社長、部門責任者）を兼ねる取締役5名にて構成しております。
- ・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議しております。なお、同委員会は業務執行組織からの独立性を確保しております。
- ・監査委員会、監査部は、業務執行に関する意思決定をそれぞれの観点から監視し、また連携して問題点を指摘しております。
- ・社外取締役が過半数を占める指名委員会にて、執行役及び委員の選任議案の策定、子会社（100%）役員選任議案への勧告的意見の提出を行うこととしております。
- ・本書提出日現在での各機関の人数構成は、以下のとおりです。

取締役会：	10名（うち社外5名）
指名委員会：	5名（うち社外3名）
監査委員会：	3名（うち社外3名）
報酬委員会：	5名（うち社外3名）
コンプライアンス委員会	5名（うち社外2名）

(b) グループ経営理念を定め、特に次のような工夫を施しております。

- ・グループ経営理念（ミッション、コア・バリュー、ビジョン）を、事業計画や職務評価制度を通じて各役職員に展開しております。
- ・グループ経営理念を達成するためのグループ企業倫理綱領、グループ行動規範を定め、各自が遵守すべき事項を明確化し、各役職員へ周知徹底しております。役職員は行動規範に定める事項について毎月1回振り返り、法務コンプライアンス部へ直接報告しております。同時に、組織内において気がついた事項を報告できる仕組みとし、この報告は内部通報制度の定めに従って取り扱っております。

② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、会社法に基づく「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下のとおり定め、内部統制システムを構築するとともに、不断の見直しを実施して改善、充実に図っております。

(a) 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

【コーポレート・ガバナンス体制】

1. 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、アセット・マネジャーズグループ経営理念、取締役会規程、アセット・マネジャーズグループ企業倫理綱領、アセット・マネジャーズグループ行動規範に従い、業務執行の決定を行うとともに、執行役等の職務の執行を監督する。
2. 執行役は、取締役会から委任された業務の執行の決定を行い、この決定、取締役会決議、社内規程に従い業務を執行する。
3. 取締役会が職務の執行を監督するため、執行役は3ヶ月に1回以上、自己の職務の執行の状況を取締役に報告する。執行役は、他の執行役の職務執行を相互に監視・監督する。
4. 監査委員会は、執行役等の職務の執行を監査する。

【コンプライアンス体制】

1. 当社は、アセット・マネジャーズグループに属する者が取るべき行動の規準・規範を定めたアセット・マネジャーズグループ企業倫理綱領、アセット・マネジャーズグループ行動規範を制定する。
2. 当社は、取締役会の任意委員会として、業務執行組織から独立したコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議する。

3. コンプライアンスに係る社内体制として、責任者（執行役会長、執行役社長）、担当執行役（執行役管理部門責任者）、担当部（法務コンプライアンス部）を設置し、コンプライアンス推進に取り組む。
4. コンプライアンス上疑義ある行為について取締役、執行役及び使用人が社内の通報窓口あるいは社外の弁護士を通じて通報できる内部通報制度を整備、運用する。

[財務報告の信頼性を確保するための体制]

1. 当社は、当社及び連結子会社、持分法適用関連会社の財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を継続的に評価するとともに、必要な是正を行い、適切に整備、運用する。
2. 財務報告に係る内部統制報告制度の推進にあたり、責任者（執行役社長）、担当執行役（執行役J-SOX推進部担当）、担当部（J-SOX推進部）を設置し、監査部とも連携してJ-SOX推進体制を整備、運用する。

[内部監査体制]

内部監査に係る社内体制として、執行役社長直轄の担当部（監査部）を設置し、法令、定款、社内規程等の遵守状況、業務執行の適正性等につき内部監査を実施し、執行役会長、執行役社長、監査委員会及び取締役会に対し、内部監査結果を報告する。また、内部監査指摘事項の是正・改善状況を執行役会長、執行役社長、監査委員会及び取締役会に対して報告する。

[反社会的勢力を排除するための体制]

1. 反社会的勢力による不動産市場、金融市場への介入を防ぐため、当社はアセット・マネジャーズグループ企業倫理綱領を定め、これらの勢力による不当要求等には断固として応じず、速やかに警察等と連携し毅然とした態度でこれを排除する。
2. 反社会的勢力を排除するための社内体制として、担当執行役（執行役管理部門責任者）、担当部（法務コンプライアンス部）を定め、警察や弁護士、外部専門家との連携、警察関係団体への加盟、情報の収集、取引先の審査、契約書への反社会的勢力排除条項の設定等の取り組みを組織的に実施する。

(b) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、執行役の職務の執行に係る文書その他の情報については、法令、社内規程を遵守し、適切に保存、管理する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社は、取締役会が決定した執行役の職務の分掌及び指揮命令の関係、社内規程において明確化された組織分掌及び職務権限に基づいて業務を行う体制とし、執行役及び使用人それぞれが自己の責任、権限に応じ自業務に応じた組織的なリスク管理体制を構築することを基本とする。
2. 当社は、リスク管理体制の整備、重大なリスク発生時の対応等を全社的に行うため、責任者（執行役会長、執行役社長）、担当執行役（執行役管理部門責任者）、担当部（法務コンプライアンス部）を設置する。
3. 当社は、リスク管理の充実を図るため、執行役管理部門責任者及び法務コンプライアンス部が、業務執行における重要な事項（執行役社長決裁、執行役部門責任者決裁）のリスク管理状況について確認を行う。
4. 当社は、災害等危機に対する管理体制を、管理部門を中心に各部が協力して整備、運用する。危機発生の場合には対策本部を設置し、被害拡大を防止し、迅速な復旧が可能な体制を整える。

(d) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、取締役会が決定した執行役の職務の分掌及び指揮命令の関係、社内規程において明確化された組織分掌及び職務権限に基づいて業務を行う体制とし、意思決定の機動性及び業務の効率性を確保する。また、業務執行における重要な事項（執行役社長決裁、執行役部門責任者決裁）について充実した検討を行うため、執行役会長、執行役社長、執行役部門責任者等をメンバーとする会議を担当執行役（執行役企画経理部担当）が事務局となり随時開催し、執行役の効率的な職務の執行を確保する。
2. 当社は、アセット・マネジャーズグループ経営理念に基づいたグループ中期経営方針、年度社長方針、年度グループ目標、年度部門目標を策定する。担当執行役（執行役企画経理部担当）は、経営層からのトップダウンと部からのボトムアップを適切に組み合わせながらこれらを編成するとともに、適切な進捗管理を実施することを通じて、執行役の効率的な職務の執行を確保する。

(e) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会が必要とした場合には、監査委員会の職務を補助する取締役及び使用人を置く。

(f) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会の職務を補助する使用人の人事、給与等に関する事項の決定には、監査委員会の同意を必要とするものとし、執行役からの独立性を確保する。その他、監査委員会の職務を補助する使用人及びその執行役からの独立性に関する事項については、別に定める社内規程による。

- (g) 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
1. 監査委員は、当社の重要な会議へ出席し、執行役及び使用人からその業務執行状況等を聴取し、関連資料を閲覧し、説明、報告を求めることができる。
 2. 執行役及び使用人は、監査委員会又は監査委員から業務執行に関する事項について説明、報告を求められた場合には、速やかに適切な説明、報告を行わなければならない。
 3. 執行役及び使用人は、以下の事項につき速やかに監査委員会又は監査委員へ報告しなければならない。なお、その報告が内部通報制度によるときは、同制度の定めに従う。
 - ・ 当社の事業、財務の状況に重大な影響を及ぼす事項
(コンプライアンス又はリスク管理に関する事項を含む)
 - ・ 内部統制システムの構築状況に重大な影響を及ぼす事項
 - ・ 苦情の処理及び内部通報制度の運営に関する事項
 - ・ その他監査委員会が監査上報告を受けることが必要と認める重要な事項
- (h) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査部は、監査委員会又は監査委員との間で内部監査計画を協議し、内部監査結果を報告する等、密接な連携を保つ。また、監査委員会、監査部、会計監査人は、必要に応じ会議を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
 2. 監査委員会又は監査委員は監査の実施のために、当社の費用において、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を任用できるものとする。
 3. 監査委員会が指名する監査委員は、監査委員会の職務の執行の状況を取締役会に3ヶ月に1回以上報告する。
- (i) 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 子会社は、アセット・マネジャーズグループ経営理念、アセット・マネジャーズグループ企業倫理綱領、アセット・マネジャーズグループ行動規範を共有する。
 2. 社内規程に従い、子会社を所管する各々が、それぞれ社内規程に従い当該子会社の統括、管理を行うとともに、各社のコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理、反社会的勢力の排除等に関する事項等について助言等を行う。
 3. 当社の監査委員会又は監査委員は、子会社の監査役と必要に応じ会議を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
 4. 子会社の業務活動全般についても、法令等に抵触しない範囲において監査部による内部監査の対象とする。
- (j) 会計監査の状況
- 当社の平成22年2月期にかかる会計監査業務を執行した太陽ASG有限責任監査法人に所属する公認会計士は遠藤了、野辺地勉及び大兼宏章であり、同会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士3名、その他16名であります。

③ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

「アセット・マネジャーズグループ企業倫理綱領」に反社会的勢力に対する行動指針を示すとともに、「内部統制システム構築基本方針」に基づき反社会的勢力排除に向け次のように社内体制を整備しております。

- (a) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況
- 執行役管理部門責任者を不当要求防止責任者とし、法務コンプライアンス部を対応統括部として、関係部門と連携を図り、反社会的勢力からの不当要求に対応できる体制とする。
- また、法務検察出身者を社外取締役、顧問として擁し、反社会的勢力排除につき、指導を受ける。
- (b) 外部の専門機関との連携状況
- 平素から、警視庁組織犯罪対策課、丸の内警察署や暴力追放運動推進センター、顧問弁護士等の外部専門機関、外部専門家と連携し、反社会的勢力に対する体制を整備している。また、当社は警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、大阪東署管内企業防衛対策協議会に加盟し、指導を受けるとともに、情報の共有化を図る。
- (c) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
- 社内外で収集した反社会的勢力に関する情報は、法務コンプライアンス部長が責任者として一元管理するとともに、当該情報を取引等の相手方が反社会的勢力であるかどうかの確認に利用する。
- (d) 反社会的勢力に対する対応
- 不当要求事案が発生した場合には断固としてこれに応じず、速やかに外部専門機関、外部専門家と連携し毅然とした態度でこれを排除する。
- (e) 反社会的勢力排除条項の実践状況
- 標準取引契約書等につき、順次、反社会的勢力排除条項を設け、取引の相手方が反社会的勢力であった場合は、契約を解除する。

(f) 研修活動の実施状況

毎月役職員が「行動規範コンプライアンス・チェックリスト」（法務コンプライアンス部宛提出）により行動の自己チェックを行っている。「行動規範コンプライアンス・チェックリスト」は、啓蒙と行動チェックを兼用しており、この中で、反社会的勢力との対決やマナーロンダリングに対する意識向上と周知徹底を図る。また、警察をはじめ外部専門機関、外部専門家からの指導事項は、速やかに全役職員へ通知・連絡し、反社会的勢力による市場介入を未然に防ぐよう意識を啓発する。

④ 取締役及び執行役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち 社 外 取 締 役)	14名 (9名)	158百万円 (36百万円)
執 行 役	7名	11百万円
合 計 (うち 社 外 取 締 役)	21名 (9名)	169百万円 (36百万円)

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は取締役9名（そのうち社外取締役4名）、執行役9名で、執行役9名のうち5名は取締役を兼任しているため、役員の総数は13名であります。執行役と取締役の兼任者については、執行役報酬を支給していないため、取締役の欄に総額・支給人員を記載しており、執行役の欄には含まれておりません。
2. 当事業年度末現在の役員の総数と上記の取締役及び執行役の支給人員と相違しておりますのは、平成21年5月27日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名及び執行役1名が含まれていることによるものであります。また、上記支給人員には無報酬の取締役兼任執行役1名は含まれておりません。
3. 支給額には、取締役に対するストックオプションによる報酬額18百万円（うち社外取締役1百万円）が含まれております。
4. 上記のほか、使用人兼務執行役（5名）に対する使用人分給与として67百万円支給しております。なお、当該金額には、ストックオプションによる報酬額3百万円が含まれております。

⑤ 取締役及び執行役の報酬等の額の算定方法に係る決定に関する方針

[基本方針]

当社取締役及び執行役の報酬は各人の職責等に応じ、功績等会社への貢献度、社会的地位、一般的な水準、就任の事情等を考慮の上、決定します。

[具体的方針]

・取締役の報酬

月額基本報酬及び業績連動報酬で構成されます。月額基本報酬は各取締役の役割、業務分担等に応じた定額とし、業績連動報酬は会社業績に応じて決定した額とします。

・執行役の報酬

月額基本報酬及び業績連動報酬で構成されます。月額基本報酬は各執行役の役割、その職責に応じた定額とし、業績連動報酬は会社の業績、各執行役が担当する部門の業績、個人の業績及び業績改善度に応じて決定した額とします。

・ストック・オプション

ストック・オプションは、株主の利益に沿ったものにするを目的として、取締役及び執行役の業績向上に対する意欲と士気を高めるために付与します。なお、これは上記の報酬とは別に、役位に応じて付与します。

⑥ 当社と社外取締役との関係

当社の知りうる限り、社外取締役5名はいずれも、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者及びその配偶者、3親等以内の親族関係にはなく、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

⑦ 取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役または執行役（取締役または執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することを旨定款に定めております。これは、取締役または執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑧ 社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する規定を定款に定めております。当該規定に基づき、当社と社外取締役の5名は責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。但し、責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限定しております。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

⑩ 執行役の定数

当社の執行役は20名以内とする旨を定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑫ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

⑬ 株主総会の普通決議定足数

当社は、会社法309条第1項に定める決議につき、法定の定足数要件を外し、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における普通決議の定足数を外すことにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑭ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑮ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	115	2
連結子会社	—	—	36	—
計	—	—	151	2

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である英文財務諸表の査閲に対する対価を支払っています。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を総合的に勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）は改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しており、当連結会計年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）は改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しており、当事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）の財務諸表について太陽ＡＳＧ有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しています。

前々連結会計年度及び前々事業年度：新日本有限責任監査法人

前連結会計年度及び前事業年度：太陽ＡＳＧ有限責任監査法人

3. 被合併会社の財務諸表及び監査証明について

当社は、平成21年6月1日に、完全子会社であるアセット・マネジャーズ株式会社及びアセット・マネジャーズ・インターナショナル株式会社を吸収合併したため、アセット・マネジャーズ株式会社及びアセット・マネジャーズ・インターナショナル株式会社の第2期事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日）の財務諸表を記載しております。

当該財務諸表は、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しており、また、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、太陽ＡＳＧ有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成22年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2, ※3 18,449	※2, ※3 10,728
受取手形及び売掛金	424	344
営業貸付金	※4 726	737
営業投資有価証券	※2, ※4 11,779	※2, ※4 9,404
たな卸資産	※2, ※3 97,184	—
販売用不動産	—	※2, ※3 69,445
短期貸付金	—	766
その他	2,569	2,074
貸倒引当金	△3,899	△4,604
流動資産合計	127,235	88,897
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,318	3,057
減価償却累計額	△1,568	△1,528
建物及び構築物（純額）	1,750	1,529
土地	1,556	1,556
その他	480	383
減価償却累計額	△286	△267
その他（純額）	193	115
有形固定資産合計	3,500	3,201
無形固定資産	41	28
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 6,500	※1, ※2 7,197
長期貸付金	2,051	217
その他	※2 1,426	※3 730
貸倒引当金	△6	△6
投資その他の資産合計	9,972	8,139
固定資産合計	13,513	11,369
繰延資産	126	1
資産合計	140,875	100,268

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成22年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42	5
短期借入金	※2 7,440	※2 3,602
短期ノンリコースローン	※3 4,761	—
1年内償還予定の社債	※2 1,468	※2 1,150
1年内償還予定のノンリコース社債	※3 10,374	※3 857
1年内返済予定の長期借入金	※2 6,683	※2 6,822
1年内返済予定の長期ノンリコースローン	※3 15,990	※3 33,748
未払法人税等	119	74
賞与引当金	8	4
その他	7,023	3,612
流動負債合計	53,912	49,877
固定負債		
社債	※2 800	※2 400
新株予約権付社債	13,000	4,790
ノンリコース社債	※3 16,002	※3 980
長期借入金	※2 7,217	※2 1,668
長期ノンリコースローン	※3 31,521	※3 15,067
長期預り保証金	—	3,375
負ののれん	631	541
その他	4,844	45
固定負債合計	74,016	26,867
負債合計	127,929	76,745
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,083	23,138
資本剰余金	18,929	4,055
利益剰余金	△27,803	△6,461
自己株式	△36	△36
株主資本合計	10,173	20,695
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△22	1,252
為替換算調整勘定	△1,427	△1,452
評価・換算差額等合計	△1,449	△200
新株予約権	102	32
少数株主持分	4,119	2,995
純資産合計	12,945	23,523
負債純資産合計	140,875	100,268

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
売上高	50,444	21,112
売上原価	※1 80,408	※1 16,991
売上総利益又は売上総損失(△)	△29,963	4,120
販売費及び一般管理費	※2 16,207	※2 3,011
営業利益又は営業損失(△)	△46,170	1,108
営業外収益		
受取利息	86	85
受取配当金	76	32
負ののれん償却額	94	97
デリバティブ評価益	98	32
その他	263	80
営業外収益合計	619	327
営業外費用		
支払利息	3,373	444
持分法による投資損失	4,761	184
為替差損	—	172
デリバティブ評価損	28	5
その他	399	56
営業外費用合計	8,563	863
経常利益又は経常損失(△)	△54,115	573
特別利益		
投資有価証券売却益	55	1,338
関係会社株式売却益	164	—
社債償還益	1,432	—
その他	600	1,131
特別利益合計	2,252	2,469
特別損失		
投資有価証券評価損	2,827	—
投資有価証券売却損	739	—
固定資産除売却損	155	—
持分変動損失	731	—
貸倒引当金繰入額	—	126
事業清算損失	—	200
組織再構築関連損失	—	305
和解金	—	200
その他	2,889	257
特別損失合計	7,343	1,089
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△59,205	1,953
法人税、住民税及び事業税	242	19
法人税等調整額	2,640	59
法人税等合計	2,882	78
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△13,916	67
当期純利益又は当期純損失(△)	△48,171	1,807

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,583	19,083
当期変動額		
新株の発行	2,500	4,055
当期変動額合計	2,500	4,055
当期末残高	19,083	23,138
資本剰余金		
前期末残高	16,429	18,929
当期変動額		
新株の発行	2,500	4,055
利益剰余金への振替	—	△18,929
当期変動額合計	2,500	△14,874
当期末残高	18,929	4,055
利益剰余金		
前期末残高	18,685	△27,803
当期変動額		
剰余金の配当	△318	—
資本剰余金からの振替	—	18,929
連結範囲の変動	2,001	604
当期純利益又は当期純損失 (△)	△48,171	1,807
当期変動額合計	△46,488	21,341
当期末残高	△27,803	△6,461
自己株式		
前期末残高	△36	△36
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△36	△36
株主資本合計		
前期末残高	51,661	10,173
当期変動額		
新株の発行	5,000	8,110
剰余金の配当	△318	—
利益剰余金への振替	—	△18,929
資本剰余金からの振替	—	18,929
連結範囲の変動	2,001	604
当期純利益又は当期純損失 (△)	△48,171	1,807
当期変動額合計	△41,487	10,521
当期末残高	10,173	20,695
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	918	△22
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△940	1,274
当期変動額合計	△940	1,274
当期末残高	△22	1,252

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△11	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	—
当期変動額合計	11	—
当期末残高	—	—
為替換算調整勘定		
前期末残高	△445	△1,427
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△981	△25
当期変動額合計	△981	△25
当期末残高	△1,427	△1,452
評価・換算差額等合計		
前期末残高	461	△1,449
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,910	1,249
当期変動額合計	△1,910	1,249
当期末残高	△1,449	△200
新株予約権		
前期末残高	183	102
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△81	△69
当期変動額合計	△81	△69
当期末残高	102	32
少数株主持分		
前期末残高	24,277	4,119
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20,157	△1,124
当期変動額合計	△20,157	△1,124
当期末残高	4,119	2,995
純資産合計		
前期末残高	76,583	12,945
当期変動額		
新株の発行	5,000	8,110
剰余金の配当	△318	—
利益剰余金への振替	—	△18,929
資本剰余金からの振替	—	18,929
連結範囲の変動	2,001	604
当期純利益又は当期純損失（△）	△48,171	1,807
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△22,149	55
当期変動額合計	△63,637	10,577
当期末残高	12,945	23,523

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△59,205	1,953
減価償却費	588	191
株式報酬費用	—	32
負ののれん償却額	△94	△97
賞与引当金の増減額(△は減少)	△115	△4
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△195	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	4,125	748
受取利息及び受取配当金	△162	△117
支払利息及び社債利息	3,373	444
為替差損益(△は益)	△49	45
持分法による投資損益(△は益)	4,761	184
関係会社株式売却益	△164	△175
関係会社株式売却損	16	—
投資有価証券売却益	△55	△1,338
投資有価証券売却損	739	—
持分変動損益(△は益)	731	△204
固定資産除売却損益(△は益)	155	14
投資有価証券評価損益(△は益)	2,827	29
会員権売却損益(△は益)	—	△35
社債償還益	△1,432	△50
新株予約権戻入益	—	△102
売上債権の増減額(△は増加)	△241	81
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	5,290	3,867
営業投資有価証券評価損	16,990	193
営業出資金の増減額(△は増加)	155	6
営業貸付金の増減額(△は増加)	907	—
販売用不動産の増減額(△は増加)	17,393	2,852
販売用不動産評価損	28,201	1,906
未収入金の増減額(△は増加)	—	567
仕入債務の増減額(△は減少)	△289	△36
未払金の増減額(△は減少)	—	△961
未払費用の増減額(△は減少)	—	△250
前受金の増減額(△は減少)	—	△680
預り保証金の増減額(△は減少)	△1,979	△494
その他	4,741	△1,053
小計	27,013	7,517
利息及び配当金の受取額	51	117
利息の支払額	△3,069	△444
法人税等の支払額	△948	△19
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,046	7,170

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,202	△279
定期預金の払戻による収入	1,401	1,121
投資有価証券の取得による支出	△2,452	△145
投資有価証券の売却による収入	3,694	1,573
関係会社株式の取得による支出	△15	—
関係会社株式の売却による収入	447	242
有形固定資産の取得による支出	△2,895	△34
有形固定資産の売却による収入	113	121
無形固定資産の取得による支出	△9	△1
その他関係会社有価証券の取得による支出	△262	—
その他関係会社有価証券の売却による収入	2,398	—
連結範囲の変更を伴う子会社株式等の売却	△6	—
貸付けによる支出	—	△2,243
貸付金の回収による収入	—	2,624
その他	103	155
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,315	3,135
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△23,913	△3,753
長期借入れによる収入	6,276	480
長期借入金の返済による支出	△6,663	△5,929
ノンリコースローンの借入れによる収入	25,567	16,999
ノンリコースローンの返済による支出	△16,154	△18,935
社債の発行による収入	—	750
社債の償還による支出	△8,366	△1,468
新株予約権付社債の償還による支出	△2,593	△50
ノンリコース社債の発行による収入	1,140	5,200
ノンリコース社債の償還による支出	△10,328	△6,769
株式の発行による収入	5,000	—
配当金の支払額	△295	△3
少数株主への配当金の支払額	△1,845	△449
少数株主からの払込による収入	3,271	—
少数株主への払戻による支出	△6,385	△804
財務活動によるキャッシュ・フロー	△35,289	△14,733
現金及び現金同等物に係る換算差額	△371	△5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,299	△4,433
現金及び現金同等物の期首残高	32,463	18,098
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△3,065	△2,936
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,098	※1 10,728

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数及び名称 連結子会社の数 81社 主要な連結子会社の名称 アセット・マネジャーズ株式会社 アセット・マネジャーズ・インターナショナル株式会社 アセット・インベストメント・アドバイザーズ株式会社 アセット・ロジスティックス株式会社 アセット証券株式会社 アセット・ファイナンス株式会社 Asset Managers (Asia) Company Limited ASC Capital Limited Asset Managers(Taiwan) Company Limited 株式会社宮交シティ アセット・マネジャーズ・パートナーズ株式会社及び投資事業組合等10社につきましては、当連結会計年度に設立したため連結の範囲に含めております。 投資事業組合等1社につきましては、当連結会計年度に持分の一部を取得したため連結の範囲に含めております。 アセット・ジェーシーダヴリュウ株式会社、上海亜賽特投資諮詢有限公司、ChinaDatabank Limited及び投資事業組合等3社につきましては、持分を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。 株式会社フィナンシア・CIにつきましては、当連結会計年度における取締役の異動に伴い取締役会の構成員の過半数を占めなくなったことにより連結子会社から関連会社となったため、連結の範囲から除外しております。 アセット・マネジャーズ・パートナーズ株式会社、佛山南海新日紡織服飾有限公司及び投資事業組合等25社につきましては、当連結会計年度に解散したため、連結の範囲から除外しております。 アセット・インベスターズ株式会社、株式会社アセット・オペレーターズ及び投資事業組合等5社につきましては、当連結会計年度に持分比率が低下したことにより連結子会社に該当しなくなったため、連結の範囲から除外しております。 投資事業組合等4社につきましては、他の出資者による支配の状況を見直したことにより連結の範囲から除外しております。 (2)非連結子会社 前連結会計年度末に非連結子会社であったアセット・プリンシパル株式会社は、当連結会計年度に解散しております。 (3)他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 有限会社タウラス・キャピタル 他4社 子会社としなかった理由 当社は、上記他の会社の議決権の100%を所有しておりますが、これらはすべて、当社が組成するファンド運営のための特別目的会社として設立されたものの、ファンドが組成されていない会社で、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、子会社とはしていません。	(1)連結子会社の数及び名称 連結子会社の数 57社 主要な連結子会社の名称 アセット・インベストメント・アドバイザーズ株式会社 アセット・フィナンシャル・ソリューションズ株式会社 アセット・ロジスティックス株式会社 Asset Managers (Asia) Company Limited Asset Managers(Taiwan) Company Limited 株式会社宮交シティ 当社は、平成21年6月1日をもって、当社を存続会社とし、当社の完全子会社であるアセット・マネジャーズ株式会社、アセット・マネジャーズ・インターナショナル株式会社及び株式会社エフ・アール・ホールディングを消滅会社とする吸収合併を行いました。 前連結会計年度末に連結子会社であったアセット・ファイナンス株式会社、Asset Managers SG Pte Ltd及び投資事業組合等13社につきましては、当連結会計年度に解散したため連結の範囲から除外しております。 SINO-JP Investment Co Ltdにつきましては、当連結会計年度に持分を売却したため、連結の範囲から除外しております。 株式会社アブロシード匿名組合につきましては、当連結会計年度に支配力の見直しがあったため、連結の範囲から除外しております。 当連結会計年度より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日）を適用し、投資事業組合等4社を連結の範囲から除外しております。 アセット証券株式会社は、平成22年2月12日付でアセット・フィナンシャル・ソリューションズ株式会社に商号変更致しました。 (2)非連結子会社 該当事項はありません。 (3)他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 株式会社アルバトロス 子会社としなかった理由 株式の所有目的は営業投資であり、傘下に入れることを目的としていないため、当該営業投資先は子会社とはしていません。

	前連結会計年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)																				
	昭和鋼機株式会社 他 1 社 子会社としなかった理由 株式の所有目的は営業投資であり、傘下に入れ ることを目的としていないため、当該営業投資 先は子会社とはしておりません。	(4)開示対象特別目的会社 当連結会計年度において、開示対象特別目的会 社が 5 社増加しております。これらの開示対象 特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を 利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社 との取引金額等は、次のとおりであります。 当社グループは、不動産等投資・運用事業の一 環として、特別目的会社（資産流動化法上の特 定目的会社であります） 5 社に対し、優先出資 を行っております。当該優先出資は、特別目的 の会社が顧客から取得した不動産の賃貸収入及び 一定期間後の売却、またはビル等建築後の売却 によって回収する予定です。また、将来におい て損失が発生した場合には、当社グループが負 担する損失の額は優先出資額に限られます。ま た、当社の連結子会社の従業員は、特定目的会 社の内 1 社について役員を兼務しております。 なお、いずれの特定目的会社においても、当社 グループは議決権のある出資等を有しておりま せん。 当連結会計年度における当該特別目的会社との 取引金額等は、次のとおりであります。																				
		<table><tr><td></td><td rowspan="2">主な取引 の金額又は当連結 会計年度 末残高 (百万円)</td><td colspan="2">主な損益</td></tr><tr><td></td><td>項目</td><td>金額(百 万円)</td></tr><tr><td>マネジメント業務等</td><td>-</td><td>アセットマネ ジメントフィ ー等</td><td>122</td></tr><tr><td>エクイティ 出資</td><td>916</td><td>営業収益</td><td>-</td></tr></table>		主な取引 の金額又は当連結 会計年度 末残高 (百万円)	主な損益			項目	金額(百 万円)	マネジメント業務等	-	アセットマネ ジメントフィ ー等	122	エクイティ 出資	916	営業収益	-					
		主な取引 の金額又は当連結 会計年度 末残高 (百万円)	主な損益																			
			項目	金額(百 万円)																		
	マネジメント業務等	-	アセットマネ ジメントフィ ー等	122																		
エクイティ 出資	916	営業収益	-																			
		また、当該ファンドの直近の決算日における主 な資産及び負債（単純合算）は、次のとおりで あります。																				
		(単位：百万円)																				
		<table><tr><td colspan="2">主な資産</td><td colspan="2">主な負債および純資産</td></tr><tr><td>不動産</td><td>18,053</td><td>借入金等</td><td>15,111</td></tr><tr><td>その他</td><td>1,472</td><td>出資預り 金等</td><td>5,302</td></tr><tr><td></td><td></td><td>その他</td><td>△887</td></tr><tr><td>合計</td><td>19,526</td><td>合計</td><td>19,526</td></tr></table>	主な資産		主な負債および純資産		不動産	18,053	借入金等	15,111	その他	1,472	出資預り 金等	5,302			その他	△887	合計	19,526	合計	19,526
主な資産		主な負債および純資産																				
不動産	18,053	借入金等	15,111																			
その他	1,472	出資預り 金等	5,302																			
		その他	△887																			
合計	19,526	合計	19,526																			

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
2. 持分法の適用に関する事項	(1)持分法適用の関連会社 持分法適用の関連会社数 12社 主要な持分法適用の関連会社の名称 21世紀アセットマネジメント株式会社 CITIC International Assets Management Limited Jia Sheng Holdings Limited 株式会社フィナンシア・CI Carico Holdings Limitedは、Jia Sheng Holdings Limitedに商号変更しております。 株式会社フィナンシア・CIにつきましては、当連結会計年度における取締役の異動に伴い取締役会の構成員の過半数を占めなくなったことにより連結子会社から関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めております。 かなえキャピタル株式会社、クローバー・アドバイザーズ株式会社及びSino-JP Assets Management Company Limitedについては、持分を譲渡したことにより持分法の適用範囲から除外しております。 投資事業組合等1社につきましては、当連結会計年度に解散したため、持分法の適用範囲から除外しております。 投資事業組合等3社につきましては、当連結会計年度に出資したため、持分法を適用することといたしました。 (2)持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。 (3)持分法を適用していない主な非連結子会社 該当事項はありません。 (4)持分法を適用していない主な関連会社 該当事項はありません。 (5)他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 Power Quotient International Company Limited 他2社 関連会社としなかった理由 株式の所有目的は営業投資であり、傘下に入れることを目的としていないため、当該営業投資先は関連会社とはしていません。	(1)持分法適用の関連会社 持分法適用の関連会社数 10社 主要な持分法適用の関連会社の名称 株式会社フィナンシア・CI CITIC International Assets Management Limited Jia Sheng Holdings Limited 21世紀アセットマネジメント株式会社及び投資事業組合等1社につきましては、当連結会計年度に持分を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。 (2)持分法適用の非連結子会社 同左 (3)持分法を適用していない主な非連結子会社 同左 (4)持分法を適用していない主な関連会社 同左 (5)他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 Upfront Technology Limited 他1社 関連会社としなかった理由 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 1月末日 17社 2月末日 15社 3月末日 5社 4月末日 1社 7月末日 2社 10月末日 1社 12月末日 40社 3月末日を決算日とする子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 4月末日、7月末日及び10月末日を決算日とする子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 また、12月末日、1月末日を決算日とする子会社については、それぞれ同決算日現在の財務諸表を使用しております。 ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 1月末日 11社 2月末日 15社 3月末日 2社 12月末日 29社 3月末日を決算日とする子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 また、12月末日、1月末日を決算日とする子会社については、それぞれ同決算日現在の財務諸表を使用しております。 ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
4. 会計処理基準に関する事項	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算 定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、投資事業組合等への出資金につ いては、詳細は「(6)その他連結財務諸 表作成のための基本となる重要な事項 (ハ)投資事業組合等の会計処理」に記載 しております。	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
(1)重要な資産の評価基準及び評 価方法	(ロ)デリバティブ 時価法 (ハ)たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額につ いては収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法) なお、一部の連結子会社は、固定資産の減価 償却の方法と同様の方法により減価償却を行 っております。 有形固定資産 主として定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりでありま す。 建物及び構築物 3～50年	(ロ)デリバティブ 同左 (ハ)たな卸資産 販売用不動産 同左
(2)重要な減価償却資産の減価償 却の方法	有形固定資産 主として定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりでありま す。 建物及び構築物 3～50年	有形固定資産 主として定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりでありま す。 建物及び構築物 同左
(3)重要な引当金の計上基準	(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債 権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を勘 案し、回収不能見込額を計上しております。 (ロ)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるた め、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額 を計上しております。 (ハ)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるた め、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額 を計上しております。なお、当連結会計年度の 計上金額はありません。 リース物件の所有権が借主に移転すると認めら れるもの以外のファイナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じ た会計処理によっております。	(イ)貸倒引当金 同左 (ロ)賞与引当金 同左 (ハ)役員賞与引当金 同左
(4)重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認めら れるもの以外のファイナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じ た会計処理によっております。	
(5)重要なヘッジ会計の方法	(イ)ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、特例処理の要件を満たす為替予約、金 利スワップ及び金利キャップについては、特例 処理を採用しております。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約取引、外貨建借入金、 金利スワップ取引、金利キャ ップ取引 ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務、営業投資 有価証券、借入金 (ハ)ヘッジ方針 当社の内部規程に基づき、営業活動及び財務活 動における為替変動リスク及び金利変動リスク をヘッジしております。 (ニ)ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間に おいて、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の 累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判 断しております。	(イ)ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ 及び金利キャップについては、特例処理を採用 しております。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ取引、金利キャ ップ取引 ヘッジ対象・・・借入金 (ハ)ヘッジ方針 当社の内部規程に基づき、営業活動及び財務活 動における金利変動リスクをヘッジしておりま す。 (ニ)ヘッジ有効性の評価の方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(イ) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、控除対象外消費税等は原則当連結会計年度の期間費用として処理しておりますが、資産に係る控除対象外消費税等のうち一定のものは5年間の均等償却をしております。 (ロ) 営業投融資の会計処理 当社グループが不動産ファンド事業及びM&A事業の営業取引として営業投資目的で行う投融資(営業投融資)については、営業投資目的以外の投融資とは区分して「営業投資有価証券」及び「営業貸付金」として「流動資産」にまとめて表示しております。また、営業投融資から生ずる損益は、営業損益として表示することとしております。 なお、株式等の所有により、営業投資先の意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は、子会社及び関連会社に該当しないものとしております。 (ハ) 投資事業組合等の会計処理 当社グループは投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等への出資金を「営業投資有価証券」または「投資有価証券」(以下「組合等出資金」という。)として計上しております。投資事業組合等の出資時に組合等出資金を計上し、投資事業組合等から分配された損益については、売上高に計上するとともに同額を組合等出資金に加減し、投資事業組合等からの出資金の払戻については組合等出資金を減額させております。	(イ) 消費税等の会計処理 同左 (ロ) 営業投融資の会計処理 同左 (ハ) 投資事業組合等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、5年から10年の、子会社の実態に基づいた適切な償却期間において均等償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
通常の販売目的で所有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)により算定しております。 これにより営業損失は32,495百万円、経常損失及び税金等調整前当期純損失は32,639百万円、当期純損失は23,974百万円それぞれ増加しております。 なお、同会計基準は受入準備の整った当連結会計年度から適用しており、当中間連結会計期間は従来の方によっておりますが、同会計基準が中間連結財務諸表に与える影響額については算定できないため記載しておりません。	(営業投資目的S P Cに係る費用に関する会計処理) 営業投資目的S P Cに係る不動産賃貸原価、固定資産税及び支払利息等の費用は、これまでその内容に応じて売上原価、販売費及び一般管理費または営業外費用として計上しておりましたが、これらの費用は、プロジェクトの売上に直接対応するものであるため、当連結会計年度より売上原価として処理しております。 この変更に伴い、従来の方々に比べ、当連結会計年度の売上総利益が3,632百万円、営業利益が1,731百万円減少しております。 (営業投融資に係る貸倒引当金繰入額に関する会計処理) 営業投融資に係る評価損及び引当金繰入等の費用は、これまでその内容に応じて売上原価並びに販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、いずれも営業投資目的の株式、債権等から生じる費用であることから、当連結会計年度より売上原価として処理しております。 この変更に伴い、従来の方々に比べ、当連結会計年度の売上総利益が725百万円減少しております。 (「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 なお、これによる損益への影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
(連結貸借対照表) 1. 前連結会計年度において区分掲記されていた、流動資産「繰延税金資産」(当連結会計年度48百万円)は、重要性が低下したため流動資産「その他」として表示しております。 2. 前連結会計年度において区分掲記されていた、有形固定資産「機械装置及び運搬具」(当連結会計年度48百万円)は、継続して資産総額の100分の1以下であるため、有形固定資産「その他」として表示しております。 3. 前連結会計年度において区分掲記されていた、無形固定資産「その他」(当連結会計年度41百万円)は、無形固定資産として一括表示しております。 4. 前連結会計年度において区分掲記されていた、投資その他の資産「繰延税金資産」(当連結会計年度9百万円)は、重要性が低下したため投資その他の資産「その他」として表示しております。 5. 前連結会計年度において区分掲記されていた、繰延資産「創立費」(当連結会計年度1百万円)、「開業費」(当連結会計年度2百万円)、「株式交付費」(当連結会計年度3百万円)及び「社債発行費」(当連結会計年度118百万円)は、継続して資産総額の100分の1以下であるため、繰延資産として一括表示しております。 6. 前連結会計年度において区分掲記されていた、流動負債「預り保証金」(当連結会計年度772百万円)は、継続して負債及び純資産の合計金額の100分の5以下であるため、流動負債「その他」として表示しております。 7. 前連結会計年度において区分掲記されていた、固定負債「繰延税金負債」(当連結会計年度13百万円)は、重要性が低下したため固定負債「その他」として表示しております。 (連結損益計算書) 1. 前連結会計年度において区分掲記されていた、営業外収益「消費税差額」(当連結会計年度14百万円)は、重要性が低下したため営業外収益「その他」として表示しております。 2. 前連結会計年度において区分掲記されていた、営業外費用「社債利息」(当連結会計年度1,012百万円)は、営業外費用「支払利息」に含めて表示しております。 3. 前連結会計年度において区分掲記されていた、営業外費用「株式交付費」(当連結会計年度0百万円)、「社債発行費」(当連結会計年度95百万円)及び「開業費」(当連結会計年度11百万円)は、いずれも継続して営業外費用の総額の100分の10以下であるため、営業外費用「その他」として表示しております。 4. 前連結会計年度において区分掲記されていた、特別損失「固定資産減損損失」(当連結会計年度399百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下であるため、特別損失「その他」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 1. 前連結会計年度において区分掲記されていた営業活動によるキャッシュ・フロー「株式交付費」(当連結会計年度0百万円)、「社債発行費」(当連結会計年度95百万円)及び「開業費」(当連結会計年度11百万円)は、重要性が低いため営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」として表示しております。 2. 前連結会計年度において区分掲記されていた営業活動によるキャッシュ・フロー「固定資産減損損失」(当連結会計年度399百万円)は、重要性が低いため営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」として表示しております。	(連結貸借対照表) 1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「販売用不動産」として掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「販売用不動産」、「商品及び製品」、「仕掛販売用不動産」、「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ94,398百万円、4百万円、2,779百万円、1百万円であります。 2. 固定負債「長期預り保証金」は、前連結会計年度まで、固定負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、負債及び純資産の合計の100分の1を超えたため、区分掲記しました。なお、前連結会計年度末の「長期預り保証金」は4,740百万円であります。 (連結損益計算書) 前連結会計年度において区分掲記されていた、特別損失「固定資産除売却損」(当連結会計年度14百万円)及び「投資有価証券評価損」(当連結会計年度29百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下であるため、特別損失「その他」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 1. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含まれていた「株式報酬費用」(前連結会計年度26百万円)、「新株予約権戻入益」(前連結会計年度△101百万円)、「未収入金の増減額」(前連結会計年度△831百万円)、「未払金の増減額」(前連結会計年度754百万円)、「未払費用の増減額」(前連結会計年度△185百万円)、「前受金の増減額」(前連結会計年度△39百万円)は、相対的に重要性が高まったため区分掲記しております。 2. 前連結会計年度において区分掲記されていた営業活動によるキャッシュ・フロー「営業貸付金の増減額」(当連結会計年度0百万円)は、重要性が低下したため営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」として表示しております。 3. 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含まれていた「貸付金の回収による収入」(前連結会計年度5百万円)は重要性が高まったため区分掲記しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年2月28日)				当連結会計年度 (平成22年2月28日)			
※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。				※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。			
投資有価証券		5,728百万円		投資有価証券		6,471百万円	
※2 担保提供資産及び対応債務				※2 担保提供資産及び対応債務			
(1) 担保に供している資産				(1) 担保に供している資産			
現金及び預金		853百万円		現金及び預金		1,155百万円	
営業投資有価証券		3,632百万円		営業投資有価証券		111百万円	
たな卸資産		13,663百万円		販売用不動産		11,939百万円	
投資有価証券		268百万円		投資有価証券		109百万円	
合計		18,418百万円		合計		13,315百万円	
(2) 対応債務				(2) 対応債務			
短期借入金		3,580百万円		短期借入金		3,280百万円	
1年内返済予定の長期借入金		5,602百万円		1年内返済予定の長期借入金		5,287百万円	
長期借入金		5,760百万円		長期借入金		1,578百万円	
合計		14,942百万円		合計		10,145百万円	
上記の他、1年内償還予定の社債1,400百万円及び社債800百万円にかかる銀行保証に対して現金及び預金100百万円、投資その他の資産「その他」(長期性預金)500百万円、たな卸資産700百万円及び投資有価証券138百万円を差し入れております。				上記の他、1年内償還予定の社債400百万円及び社債400百万円にかかる銀行保証に対して現金及び預金108百万円及び投資有価証券240百万円を差し入れております。			
※3 ノンリコースローン及びノンリコース社債				※3 ノンリコースローン及びノンリコース社債			
ノンリコースローン及びノンリコース社債は、返済原資が保有不動産及び当該不動産の収益等の責任財産に限定されている借入金及び社債であります。				ノンリコースローン及びノンリコース社債は、返済原資が保有不動産及び当該不動産の収益等の責任財産に限定されている借入金及び社債であります。			
なお、返済原資が不足するとみられる債務については、当該不足額を評価勘定として、連結貸借対照表上、控除して表示しております。各債務と評価勘定及び連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。				なお、返済原資が不足するとみられる債務については、当該不足額を評価勘定として、連結貸借対照表上、控除して表示しております。各債務と評価勘定及び連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。			
	債務 (百万円)	評価勘定 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)		債務 (百万円)	評価勘定 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)
短期ノンリコースローン	5,217	△455	4,761	1年内償還予定の ノンリコース社債	2,175	△1,317	857
1年内償還予定の ノンリコース社債	13,736	△3,361	10,374	1年内返済予定の 長期ノンリコース ローン	35,644	△1,895	33,748
1年内返済予定の 長期ノンリコース ローン	17,158	△1,167	15,990	ノンリコース社債	980	－	980
ノンリコース社債	19,740	△3,737	16,002	長期ノンリコース ローン	15,145	△77	15,067
長期ノンリコース ローン	32,042	△520	31,521	合計	53,944	△3,290	50,653
合計	87,893	△9,243	78,649				
ノンリコースローン及びノンリコース社債にかかる担保提供資産及び対応債務は次のとおりであります。				ノンリコースローン及びノンリコース社債にかかる担保提供資産及び対応債務は次のとおりであります。			
(1) 担保提供資産				(1) 担保提供資産			
現金及び預金		8,969百万円		現金及び預金		4,717百万円	
たな卸資産		78,321百万円		販売用不動産		53,458百万円	
合計		87,291百万円		差入保証金		63百万円	
				合計		58,240百万円	
(2) 対応債務				(2) 対応債務			
短期ノンリコースローン		5,217百万円		1年内償還予定のノンリコース社債		30百万円	
1年内償還予定のノンリコース社債		10,890百万円		1年内返済予定の長期ノンリコースローン		35,644百万円	
1年内返済予定の長期ノンリコースローン		17,158百万円		ノンリコース社債		980百万円	
ノンリコース社債		19,740百万円		長期ノンリコースローン		15,145百万円	
長期ノンリコースローン		32,042百万円		合計		51,799百万円	
合計		85,047百万円					

前連結会計年度 (平成21年2月28日)				当連結会計年度 (平成22年2月28日)	
※4 営業投資有価証券及び営業貸付金の内訳				※4 営業投資有価証券の内訳	
(1) 営業投資有価証券					
	不動産ファンド 事業(百万円)	M&A事業 (百万円)	合計 (百万円)	株式	4,066百万円
株式	15	6,152	6,168	債券	3,887百万円
債券	1,000	3,357	4,357	匿名組合出資金等(注)	1,449百万円
匿名組合 出資金等 (注)	576	677	1,253	合計	9,404百万円
合計	1,592	10,186	11,779	(注) 匿名組合出資金等は金融商品取引法第2条における有価証券、 もしくは有価証券とみなされる権利等であります。	
(注) 匿名組合出資金等は金融商品取引法第2条における有価証券、 もしくは有価証券とみなされる権利等であります。					
(2) 営業貸付金					
	不動産ファンド 事業(百万円)	M&A事業 (百万円)	合計 (百万円)		
貸付金	0	726	726		
5 偶発債務				5 偶発債務	
下記の会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。				下記の会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。	
株式会社アセット・オペレーターズ 1,432 百万円				株式会社MBKオペレーターズ 1,342 百万円	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)																		
※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損等が売上原価に含まれております。 32,495百万円 ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>4,215 百万円</td></tr> <tr> <td>支払手数料</td><td>2,535 百万円</td></tr> <tr> <td>給与手当</td><td>2,010 百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>15 百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入額	4,215 百万円	支払手数料	2,535 百万円	給与手当	2,010 百万円	賞与引当金繰入額	15 百万円	※1 期末販売用不動産高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の販売用不動産評価損等が売上原価に含まれております。 1,906百万円 ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>給与手当</td><td>850 百万円</td></tr> <tr> <td>賃借料</td><td>392 百万円</td></tr> <tr> <td>支払報酬</td><td>301 百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>11 百万円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>2 百万円</td></tr> </table>	給与手当	850 百万円	賃借料	392 百万円	支払報酬	301 百万円	賞与引当金繰入額	11 百万円	貸倒引当金繰入額	2 百万円
貸倒引当金繰入額	4,215 百万円																		
支払手数料	2,535 百万円																		
給与手当	2,010 百万円																		
賞与引当金繰入額	15 百万円																		
給与手当	850 百万円																		
賃借料	392 百万円																		
支払報酬	301 百万円																		
賞与引当金繰入額	11 百万円																		
貸倒引当金繰入額	2 百万円																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	530,341	227,302	—	757,643
合計	530,341	227,302	—	757,643
自己株式				
普通株式	240	—	—	240
合計	240	—	—	240

(注) 普通株式の発行済み株式総数の増加の内訳

第1回新株予約権の行使による増加 30株

第三者割当増資による増加 227,272株

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計年 度末	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社	2012年3月17日満期円貨建転換社債 型新株予約権付社債に付された新株 予約権	普通株式	48,872	8,462	—	57,334	—
	第1回新株予約権	普通株式	1,590	—	1,590	—	—
	第2回新株予約権	普通株式	2,027	—	342	1,685	—
	第3回新株予約権	普通株式	4,170	—	920	3,250	—
	第4回新株予約権	普通株式	530	—	212	318	—
	第5回新株予約権	普通株式	170	—	155	15	1
	第6回新株予約権	普通株式	1,078	—	528	550	58
	第7回新株予約権	普通株式	745	—	205	540	23
	第8回新株予約権	普通株式	722	—	301	421	18
合計		—	59,904	8,462	4,253	64,113	102

(注) 1. 第1回新株予約権の減少は、新株予約権の行使及び権利行使期間満了によるものであります。

2. 2012年3月17日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の増加は、転換価格の修正によるものであります。

3. 第2回から第8回新株予約権の減少は、権利放棄によるものであります。

4. 第7回及び第8回新株予約権以外はすべて権利行使可能なものであります。

5. 第2回から第4回新株予約権につきましては会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月11日 取締役会	普通株式	318	600	平成20年2月29日	平成20年5月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	757,643	992,632	—	1,750,275
合計	757,643	992,632	—	1,750,275
自己株式				
普通株式	240	—	—	240
合計	240	—	—	240

(注) 普通株式の発行済み株式総数の増加の内訳

2012年3月17日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の転換による増加 992,632株

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計年 度末	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社	2012年3月17日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権	普通株式	57,334	1,522,054	993,097	586,291	—
	第2回新株予約権	普通株式	1,685	—	1,685	—	—
	第3回新株予約権	普通株式	3,250	—	3,250	—	—
	第4回新株予約権	普通株式	318	—	318	—	—
	第5回新株予約権	普通株式	15	—	15	—	—
	第6回新株予約権	普通株式	550	—	550	—	—
	第7回新株予約権	普通株式	540	—	540	—	—
	第8回新株予約権	普通株式	421	—	421	—	—
	第9回新株予約権	普通株式	—	20,000	—	20,000	32
合計		—	64,113	1,542,054	999,876	606,291	32

(注) 1. 2012年3月17日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の増加は、転換価格の修正によるものであります。

2. 2012年3月17日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の減少は、転換権の行使及び繰上償還によるものであります。

3. 第2回から第8回新株予約権の減少は、消却によるものであります。

4. 第9回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月 28 日)	当連結会計年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月 28 日)																																												
※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 2 月 28 日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>18,449 百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金</td><td>△351 百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>18,098 百万円</td></tr> </table> 2. 当連結会計年度に持分の低下等により連結子会社でなくなった会社及び投資事業組合等の連結除外時の資産及び負債の内訳 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>25,037 百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>8,099 百万円</td></tr> <tr> <td>資産合計</td><td>33,137 百万円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>11,465 百万円</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>14,147 百万円</td></tr> <tr> <td>負債合計</td><td>25,613 百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	18,449 百万円	預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	△351 百万円	現金及び現金同等物	18,098 百万円	流動資産	25,037 百万円	固定資産	8,099 百万円	資産合計	33,137 百万円	流動負債	11,465 百万円	固定負債	14,147 百万円	負債合計	25,613 百万円	※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 2 月 28 日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>10,728 百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>10,728 百万円</td></tr> </table> 2. 当連結会計年度に持分の低下等により連結子会社でなくなった会社及び投資事業組合等の連結除外時の資産及び負債の内訳 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>31,410 百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>29 百万円</td></tr> <tr> <td>繰延資産</td><td>94 百万円</td></tr> <tr> <td>資産合計</td><td>31,535 百万円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>7,583 百万円</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>21,310 百万円</td></tr> <tr> <td>負債合計</td><td>28,894 百万円</td></tr> </table> 3. 重要な非資金取引の内容 <table> <tr> <td>転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による資本金増加額</td><td>4,055 百万円</td></tr> <tr> <td>転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による資本準備金増加額</td><td>4,055 百万円</td></tr> <tr> <td>転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td><td>8,110 百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	10,728 百万円	預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	－ 百万円	現金及び現金同等物	10,728 百万円	流動資産	31,410 百万円	固定資産	29 百万円	繰延資産	94 百万円	資産合計	31,535 百万円	流動負債	7,583 百万円	固定負債	21,310 百万円	負債合計	28,894 百万円	転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による資本金増加額	4,055 百万円	転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による資本準備金増加額	4,055 百万円	転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	8,110 百万円
現金及び預金勘定	18,449 百万円																																												
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	△351 百万円																																												
現金及び現金同等物	18,098 百万円																																												
流動資産	25,037 百万円																																												
固定資産	8,099 百万円																																												
資産合計	33,137 百万円																																												
流動負債	11,465 百万円																																												
固定負債	14,147 百万円																																												
負債合計	25,613 百万円																																												
現金及び預金勘定	10,728 百万円																																												
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	－ 百万円																																												
現金及び現金同等物	10,728 百万円																																												
流動資産	31,410 百万円																																												
固定資産	29 百万円																																												
繰延資産	94 百万円																																												
資産合計	31,535 百万円																																												
流動負債	7,583 百万円																																												
固定負債	21,310 百万円																																												
負債合計	28,894 百万円																																												
転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による資本金増加額	4,055 百万円																																												
転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による資本準備金増加額	4,055 百万円																																												
転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	8,110 百万円																																												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月 28 日)	当連結会計年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月 28 日)																									
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 重要性が乏しいため、記載を省略しております。																									
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>43</td><td>23</td><td>20</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>34</td><td>15</td><td>19</td></tr><tr><td>合計</td><td>78</td><td>38</td><td>39</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>15百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>24百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>39百万円</td></tr></table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>15百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>15百万円</td></tr></table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算出しております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	43	23	20	車両運搬具	34	15	19	合計	78	38	39	1 年内	15百万円	1 年超	24百万円	合計	39百万円	支払リース料	15百万円	減価償却費相当額	15百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																							
工具器具備品	43	23	20																							
車両運搬具	34	15	19																							
合計	78	38	39																							
1 年内	15百万円																									
1 年超	24百万円																									
合計	39百万円																									
支払リース料	15百万円																									
減価償却費相当額	15百万円																									

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成21年2月28日）			当連結会計年度（平成22年2月28日）		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1)株式	994	1,195	200	777	2,764	1,987
	(2)債券	—	—	—	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	②社債	—	—	—	—	—	—
	③その他	—	—	—	—	—	—
	(3)その他	—	—	—	146	240	93
	小計	994	1,195	200	924	3,005	2,081
連結貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	1,472	1,226	△246	140	109	△31
	(2)債券	200	179	△20	200	158	△41
	①国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	②社債	—	—	—	—	—	—
	③その他	200	179	△20	200	158	△41
	(3)その他	146	138	△8	—	—	—
	小計	1,819	1,543	△275	340	267	△73
合計		2,814	2,739	△75	1,265	3,273	2,008

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)			当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
8,409	623	2,131	6,538	2,543	9

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度（平成21年2月28日）	当連結会計年度（平成22年2月28日）
	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券		
非上場株式	4,201	1,374
社債	4,357	4,032
匿名組合出資金	89	7
投資事業有限責任組合出資金	567	221
特定目的会社優先出資証券	536	1,177

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種類	前連結会計年度（平成21年2月28日）				当連結会計年度（平成22年2月28日）			
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券								
(1) 国債	—	—	—	—	—	—	—	—
(2) 社債	466	3,890	—	—	1,167	2,865	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—	—	200
合計	466	3,890	—	—	1,167	2,865	—	200

(注) 債券には、回収可能性を勘案して貸倒引当金を設定しております。

(前連結会計年度2,877百万円、当連結会計年度3,571百万円)

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
(1) 取引の内容及び利用目的 当社グループの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引、金利スワップ取引及び金利キャップ取引であります。当該取引は、営業活動及び財務活動における為替変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的としております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす為替予約取引、金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、特例処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約取引、外貨建借入金、金利スワップ取引、金利キャップ取引 ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務、営業投資有価証券、借入金 ③ヘッジ方針 当社の内部規程に基づき、営業活動及び財務活動における為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。 ④ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 (2) 取引に対する取組方針 為替予約取引、金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、ヘッジ目的の取引に限定しており、投機目的の取引は行わない方針であります。 (3) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引及び金利キャップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、当社グループの取引相手先は、信用度の高い大手金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。 (4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従い、資金担当部門が決裁者の承認を得て行っております。	(1) 取引の内容及び利用目的 当社グループの利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引及び金利キャップ取引であります。当該取引は、営業活動及び財務活動における金利変動リスクを回避することを目的としております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、特例処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ取引、金利キャップ取引 ヘッジ対象・・・借入金 ③ヘッジ方針 当社の内部規程に基づき、営業活動及び財務活動における金利変動リスクをヘッジしております。 ④ヘッジ有効性の評価の方法 同左 (2) 取引に対する取組方針 金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、ヘッジ目的の取引に限定しており、投機目的の取引は行わない方針であります。 (3) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引及び金利キャップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、当社グループの取引相手先は、信用度の高い大手金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。 (4) 取引に係るリスク管理体制 同左

2. 取引の時価等に関する事項

金利関連

区分	種類	前連結会計年度（平成21年2月28日）				当連結会計年度（平成22年2月28日）			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	6,000	6,000	△84	△84	5,000	2,000	△39	44
	金利キャップ取引	33,545	22,870	7	△84	7,500	—	0	△7
合計		39,545	28,870	△76	△168	12,500	2,000	△39	37

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

①アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社

	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成15年ストック・オプション 第1回新株予約権	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成16年ストック・オプション 第2回新株予約権	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成17年ストック・オプション 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役5名及び従業員22名	取締役6名、監査役4名 及び従業員33名	取締役8名、監査役4名 及び従業員38名
ストック・オプション数 (注) 1, 2	普通株式 4,450株	普通株式 5,000株	普通株式 4,470株
付与日	平成15年9月25日	平成16年6月29日	平成17年6月14日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 ②新株予約権行使日の前日の大阪証券取引所における終値が1株当たり払込金額の1.5倍以上であることを要する。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左	①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 ②新株予約権行使日の前日の大阪証券取引所における終値が1株当たり払込金額の1.3倍以上であることを要する。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成15年9月25日 至 平成17年5月27日	自 平成16年6月29日 至 平成18年5月20日	自 平成17年6月14日 至 平成19年5月25日
権利行使期間	自 平成17年5月28日 至 平成20年5月27日	自 平成18年5月21日 至 平成21年5月20日	自 平成19年5月26日 至 平成22年5月25日

	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成17年ストック・オプション 第4回新株予約権	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成18年ストック・オプション 第5回新株予約権	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成18年ストック・オプション 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び数	従業員16名	取締役10名	従業員80名
ストック・オプション数 (注) 1, 2	普通株式 530株	普通株式 485株	普通株式 1,300株
付与日	平成17年12月13日	平成18年7月27日	平成18年7月27日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 ②新株予約権行使日の前日の大阪証券取引所における終値が1株当たり払込金額の1.3倍以上であることを要する。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 ②新株予約権行使日の前日の大阪証券取引所における終値が1株当たり払込金額の1.3倍以上であることを要する。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	自 平成17年12月13日 至 平成19年5月25日	自 平成18年7月27日 至 平成20年7月11日	自 平成18年7月27日 至 平成20年7月11日
権利行使期間	自 平成19年5月26日 至 平成22年5月25日	自 平成20年7月12日 至 平成23年5月29日	自 平成20年7月12日 至 平成23年5月29日

	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成19年ストック・オプション 第7回新株予約権	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成19年ストック・オプション 第8回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役11名及び従業員8名	従業員114名
ストック・オプション数 (注) 1, 2	普通株式 745株	普通株式 752株
付与日	平成19年11月30日	平成19年11月30日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 ②新株予約権行使日の前日の当社普通株式が上場されている国内の取引所における終値が1株当たり払込金額の1.5倍以上であることを要する。 ③その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 ②新株予約権行使日の前日の当社普通株式が上場されている国内の取引所における終値が1株当たり払込金額の1.3倍以上であることを要する。 ③その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成19年11月30日 至 平成21年11月13日	自 平成19年11月30日 至 平成21年11月13日
権利行使期間	自 平成21年11月14日 至 平成24年11月13日	自 平成21年11月14日 至 平成24年11月13日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 株式分割後の株数に換算しております。

②アセット・インベスターズ株式会社

	アセット・インベスターズ株式会社 平成16年ストック・オプション 第1回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成17年ストック・オプション 第2回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成17年ストック・オプション 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役5名、監査役1名及び 従業員3名	従業員3名	取締役5名、監査役2名、顧問4 名及び従業員4名
ストック・オプション数 (注) 1, 2	普通株式 1,132,000株	普通株式 68,000株	普通株式 1,142,000株
付与日	平成16年7月29日	平成17年4月12日	平成17年8月9日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時において、発行会社または発行会社の子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 ②新株予約権行使日の前日の大阪証券取引所における終値が1株当たり払込金額の1.5倍以上であることを要する。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、発行会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左	同左
対象勤務期間	自 平成16年7月29日 至 平成18年6月24日	自 平成17年4月12日 至 平成18年6月24日	自 平成17年8月9日 至 平成19年6月24日
権利行使期間	自 平成18年6月25日 至 平成21年6月24日	自 平成18年6月25日 至 平成21年6月24日	自 平成19年6月25日 至 平成22年6月24日

	アセット・インベスターズ株式会社 平成17年ストック・オプション 第4回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成18年ストック・オプション 第5回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成18年ストック・オプション 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び数	顧問1名	取締役6名、監査役3名	従業員12名
ストック・オプション数 (注) 1, 2	普通株式 24,000株	普通株式 510,000株	普通株式 165,000株
付与日	平成17年11月15日	平成18年8月8日	平成18年8月8日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時において、発行会社または発行会社の子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 ②新株予約権行使日の前日の大阪証券取引所における終値が1株当たり払込金額の1.5倍以上であることを要する。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、発行会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時において、発行会社または発行会社の子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 ②その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、発行会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	自 平成17年11月15日 至 平成19年6月24日	自 平成18年8月8日 至 平成20年6月27日	自 平成18年8月8日 至 平成20年6月27日
権利行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成22年6月24日	自 平成20年6月28日 至 平成23年6月27日	自 平成20年6月28日 至 平成23年6月27日
	アセット・インベスターズ株式会社 平成19年ストック・オプション 第7回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成20年ストック・オプション 第8回新株予約権	
付与対象者の区分及び数	従業員23名	従業員21名	
ストック・オプション数 (注) 1, 2	普通株式 380,000株	普通株式 440,000株	
付与日	平成19年7月10日	平成20年7月24日	
権利確定条件	①新株予約権を割当を受けた者は、権利行使時においても、発行会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由ある場合はこの限りではない。 ②その他条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づく、発行会社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」の約定による。	同左	
対象勤務期間	自 平成19年7月10日 至 平成21年7月10日	自 平成20年7月9日 至 平成22年7月8日	
権利行使期間	自 平成21年7月11日 至 平成24年7月10日	自 平成22年7月9日 至 平成25年7月8日	

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 株式分割後の株式に換算しております。
3. 1個あたり1,000株の行使となります。
4. アセット・インベスターズ株式会社は、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。

③株式会社アセット・オペレーターズ

	株式会社アセット・オペレーターズ 平成16年ストック・オプション 第1回新株予約権	株式会社アセット・オペレーターズ 平成17年ストック・オプション 第2回新株予約権	株式会社アセット・オペレーターズ 平成18年ストック・オプション 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役1名、従業員81名	従業員11名	取締役1名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 180株	普通株式 15株	普通株式 10株
付与日	平成16年12月14日	平成17年5月27日	平成18年5月31日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、発行会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合、この限りではない。 ②その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、発行会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左	同左
対象勤務期間	自 平成16年12月14日 至 平成18年12月15日	自 平成17年5月27日 至 平成18年12月15日	自 平成18年5月31日 至 平成20年6月1日
権利行使期間	自 平成18年12月16日 至 平成23年12月15日	自 平成18年12月16日 至 平成23年12月15日	自 平成20年6月2日 至 平成25年6月1日
	株式会社アセット・オペレーターズ 平成18年ストック・オプション 第4回新株予約権	株式会社アセット・オペレーターズ 平成19年ストック・オプション 第5回新株予約権	株式会社アセット・オペレーターズ 平成19年ストック・オプション 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び数	従業員44名	取締役2名	従業員34名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 84株	普通株式 30株	普通株式 47株
付与日	平成18年5月31日	平成19年5月22日	平成19年5月22日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、発行会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合、この限りではない。 ②その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、発行会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、発行会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合、この限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。 ③ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。新株予約権の行使に関し、本契約の他の条項に定める事項に加え、次の各号の制約を受けるものとする。 (1) 権利行使に係る払込金の1年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超えないこと。 (2) 権利行使により取得した株式が発行会社の指定する証券株式会社の本人名義の株式保護預り口座に保護預りされること。	同左
対象勤務期間	自 平成18年5月31日 至 平成20年6月1日	自 平成19年5月22日 至 平成21年5月22日	自 平成19年5月22日 至 平成21年5月22日
権利行使期間	自 平成20年6月2日 至 平成25年6月1日	自 平成21年5月23日 至 平成26年5月22日	自 平成21年5月23日 至 平成26年5月22日

	株式会社アセット・オペレーターズ 平成20年ストック・オプション 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び数	従業員17名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 29株
付与日	平成20年 5 月 30 日
権利確定条件	①新株予約権を割当を受けた者は、権利行使時においても、発行会社の従業員の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由ある場合はこの限りではない。 ②その他の条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づく、発行会社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の約定による。
対象勤務期間	自 平成20年 5 月 30 日 至 平成22年 5 月 30 日
権利行使期間	自 平成22年 5 月 31 日 至 平成27年 5 月 30 日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 株式会社アセット・オペレーターズは、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成15年ストック・オプション 第1回新株予約権	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成16年ストック・オプション 第2回新株予約権	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成17年ストック・オプション 第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,590	2,027	4,170
権利確定	—	—	—
権利行使	30	—	—
失効	1,560	342	920
未行使残	—	1,685	3,250

	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成17年ストック・オプション 第4回新株予約権	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成18年ストック・オプション 第5回新株予約権	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成18年ストック・オプション 第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	170	1,078
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	170	1,078
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	530	—	—
権利確定	—	170	1,078
権利行使	—	—	—
失効	212	155	528
未行使残	318	15	550

	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成19年ストック・オプション 第7回新株予約権	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成19年ストック・オプション 第8回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	745	722
付与	—	—
失効	205	301
権利確定	—	—
未確定残	540	421
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 株式分割後の株数に換算しております。

	アセット・インベスターズ株式会社 平成16年ストック・オプション 第1回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成17年ストック・オプション 第2回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成17年ストック・オプション 第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,128,000	58,000	1,098,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	10,000	140,000
未行使残	1,128,000	48,000	958,000
	アセット・インベスターズ株式会社 平成17年ストック・オプション 第4回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成18年ストック・オプション 第5回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成18年ストック・オプション 第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	24,000	510,000	120,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	24,000	510,000	120,000
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	24,000	510,000	120,000
権利行使	—	—	—
失効	—	270,000	120,000
未行使残	24,000	240,000	—
	アセット・インベスターズ株式会社 平成19年ストック・オプション 第7回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成20年ストック・オプション 第8回新株予約権	
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	360,000	—	
付与	—	440,000	
失効	155,000	105,000	
権利確定	—	—	
未確定残	205,000	335,000	
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	
権利確定	—	—	
権利行使	—	—	
失効	—	—	
未行使残	—	—	

(注) 1. 株式分割後の株数に換算しております。

2. アセット・インベスターズ株式会社は、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。

	株式会社アセット・オペレーターズ 平成16年ストック・オプション 第1回新株予約権	株式会社アセット・オペレーターズ 平成17年ストック・オプション 第2回新株予約権	株式会社アセット・オペレーターズ 平成18年ストック・オプション 第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	93	12	10
権利確定	—	—	—
権利行使	37	7	—
失効	—	—	—
未行使残	56	5	10
	株式会社アセット・オペレーターズ 平成18年ストック・オプション 第4回新株予約権	株式会社アセット・オペレーターズ 平成19年ストック・オプション 第5回新株予約権	株式会社アセット・オペレーターズ 平成19年ストック・オプション 第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	63	30	47
付与	—	—	—
失効	23	10	26
権利確定	40	20	—
未確定残	—	—	21
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	40	20	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	40	20	—
	株式会社アセット・オペレーターズ 平成20年ストック・オプション 第7回新株予約権		
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—		
付与	29		
失効	7		
権利確定	—		
未確定残	22		
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—		
権利確定	—		
権利行使	—		
失効	—		
未行使残	—		

(注) 株式会社アセット・オペレーターズは、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。

② 単価情報

	アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社 平成15年ストック・オプション 第1回新株予約権	アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社 平成16年ストック・オプション 第2回新株予約権	アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社 平成17年ストック・オプション 第3回新株予約権
権利行使価格（円）	23,900	158,000	274,990
行使時平均株価（円）	272,000	266,018	—
公正な評価単価（付与日）（円）	—	—	—
	アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社 平成17年ストック・オプション 第4回新株予約権	アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社 平成18年ストック・オプション 第5回新株予約権	アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社 平成18年ストック・オプション 第6回新株予約権
権利行使価格（円）	329,000	272,810	272,810
行使時平均株価（円）	—	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	—	105,579	105,579
	アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社 平成17年ストック・オプション 第7回新株予約権	アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社 平成18年ストック・オプション 第8回新株予約権	
権利行使価格（円）	178,500	178,500	
行使時平均株価（円）	—	—	
公正な評価単価（付与日）（円）	70,583	70,583	

（注）第1回から第4回新株予約権につきましては、会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、「公正な評価単価（付与日）」については記載しておりません。

	アセット・インベスターズ株式会社 平成16年ストック・オプション 第1回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成17年ストック・オプション 第2回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成17年ストック・オプション 第3回新株予約権
権利行使価格（円）	220	208	404
行使時平均株価（円）	—	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	—	—	—
	アセット・インベスターズ株式会社 平成17年ストック・オプション 第4回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成18年ストック・オプション 第5回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成18年ストック・オプション 第6回新株予約権
権利行使価格（円）	183	281	281
行使時平均株価（円）	—	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	—	150,870	150,870
	アセット・インベスターズ株式会社 平成19年ストック・オプション 第7回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成20年ストック・オプション 第8回新株予約権	
権利行使価格（円）	188	49	
行使時平均株価（円）	—	—	
公正な評価単価（付与日）（円）	65,000	7,000	

- （注）1. 第1回から第4回新株予約権につきましては、会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、「公正な評価単価（付与日）」については記載しておりません。
2. 「公正な評価単価（付与日）」につきましては、新株予約権1個当たりの金額を記載しております。
3. アセット・インベスターズ株式会社は、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。

	株式会社アセット・オペレーターズ 平成16年ストック・オプション 第1回新株予約権	株式会社アセット・オペレーターズ 平成17年ストック・オプション 第2回新株予約権	株式会社アセット・オペレーターズ 平成18年ストック・オプション 第3回新株予約権
権利行使価格（円）	50,000	50,000	50,000
行使時平均株価（円）	—	—	—
公正な評価単価（付与日） （円）	—	—	—
	株式会社アセット・オペレーターズ 平成18年ストック・オプション 第4回新株予約権	株式会社アセット・オペレーターズ 平成19年ストック・オプション 第5回新株予約権	株式会社アセット・オペレーターズ 平成19年ストック・オプション 第6回新株予約権
権利行使価格（円）	50,000	65,000	65,000
行使時平均株価（円）	—	—	—
公正な評価単価（付与日） （円）	—	—	—
	株式会社アセット・オペレーターズ 平成20年ストック・オプション 第7回新株予約権		
権利行使価格（円）	67,693		
行使時平均株価（円）	—		
公正な評価単価（付与日） （円）	—		

- （注） 1. 第1回及び第2回新株予約権につきましては、会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、「公正な評価単価（付与日）」については記載しておりません。
2. 第3回から第7回新株予約権の「公正な評価単価（付与日）」につきましては、当該子会社が未公開会社であるため、公正な評価単価に代え本源的価値の見積りによっておりますが、付与日における当該子会社のストック・オプションの本源的価値はないため記載しておりません。
3. 株式会社アセット・オペレーターズは、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法 （アセット・インベスターズ株式会社）

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

②主な基礎数値及び見積方法

	アセット・インベスターズ株式会社 平成20年ストック・オプション
株価変動性（注） 1	57.8%
予想残存期間（注） 2	3.5年間
見積配当率（注） 3	3.3%
無リスク利率（注） 4	1.02%

- （注） 1. 平成17年2月7日から平成20年7月24日までの株価実績に基づき算定しております。
2. 権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成19年3月期の配当実績によっております。
4. 平成20年7月24日における、償還年月平成23年12月20日の中期国債61(5)の利回りを利用してあります。
5. アセット・インベスターズ株式会社は、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費 26百万円

当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

①アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社

	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成16年ストック・オプション 第2回新株予約権	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成17年ストック・オプション 第3回新株予約権	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成17年ストック・オプション 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役6名、監査役4名 及び従業員33名	取締役8名、監査役4名 及び従業員38名	従業員16名
ストック・オプション数 (注) 1, 2	普通株式 5,000株	普通株式 4,470株	普通株式 530株
付与日	平成16年6月29日	平成17年6月14日	平成17年12月13日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 ②新株予約権行使日の前日の大阪証券取引所における終値が1株当たり払込金額の1.5倍以上であることを要する。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 ②新株予約権行使日の前日の大阪証券取引所における終値が1株当たり払込金額の1.3倍以上であることを要する。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	自 平成16年6月29日 至 平成18年5月20日	自 平成17年6月14日 至 平成19年5月25日	自 平成17年12月13日 至 平成19年5月25日
権利行使期間	自 平成18年5月21日 至 平成21年5月20日	自 平成19年5月26日 至 平成22年5月25日	自 平成19年5月26日 至 平成22年5月25日

	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成18年ストック・オプション 第5回新株予約権	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成18年ストック・オプション 第6回新株予約権	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成19年ストック・オプション 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役10名	従業員80名	取締役11名及び従業員8名
ストック・オプション数 (注) 1, 2	普通株式 485株	普通株式 1,300株	普通株式 745株
付与日	平成18年7月27日	平成18年7月27日	平成19年11月30日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 ②新株予約権行使日の前日の大阪証券取引所における終値が1株当たり払込金額の1.3倍以上であることを要する。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左	①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 ②新株予約権行使日の前日の当社普通株式が上場されている国内の取引所における終値が1株当たり払込金額の1.5倍以上であることを要する。 ③その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成18年7月27日 至 平成20年7月11日	自 平成18年7月27日 至 平成20年7月11日	自 平成19年11月30日 至 平成21年11月13日
権利行使期間	自 平成20年7月12日 至 平成23年5月29日	自 平成20年7月12日 至 平成23年5月29日	自 平成21年11月14日 至 平成24年11月13日

	アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社 平成19年ストック・オプション 第8回新株予約権	アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社 平成21年ストック・オプション 第9回新株予約権
付与対象者の区分及び数	従業員114名	取締役8名、執行役4名 及び従業員95名
ストック・オプション数 (注) 1, 2	普通株式 752株	普通株式 20,000株
付与日	平成19年11月30日	平成21年8月17日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 ②新株予約権行使日の前日の当社普通株式が上場されている国内の取引所における終値が1株当たり払込金額の1.3倍以上であることを要する。 ③その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	①新株予約権割当日以降新株予約権の行使日まで継続して、当社の取締役、執行役、若しくは従業員、又は当社子会社の取締役、執行役、若しくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合で、かつ当該取締役会が定めた条件を充足する場合については、この限りではない。 ②新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。 ③新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人は、死亡の日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ④その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成19年11月30日 至 平成21年11月13日	自 平成21年8月17日 至 平成23年8月14日
権利行使期間	自 平成21年11月14日 至 平成24年11月13日	自 平成23年8月15日 至 平成28年8月14日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 株式分割後の株数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成16年ストック・オプション 第2回新株予約権	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成17年ストック・オプション 第3回新株予約権	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成17年ストック・オプション 第4回新株予約権
権利確定前 (株)	—	—	—
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)	—	—	—
前連結会計年度末	1,685	3,250	318
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	1,685	3,250	318
未行使残	—	—	—

	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成18年ストック・オプション 第5回新株予約権	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成18年ストック・オプション 第6回新株予約権	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成19年ストック・オプション 第7回新株予約権
権利確定前 (株)	—	—	—
前連結会計年度末	—	—	540
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	540
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)	—	—	—
前連結会計年度末	15	550	—
権利確定	—	—	540
権利行使	—	—	—
失効	15	550	540
未行使残	—	—	—

	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成19年ストック・オプション 第8回新株予約権	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成21年ストック・オプション 第9回新株予約権
権利確定前 (株)	—	—
前連結会計年度末	421	—
付与	—	20,000
失効	—	—
権利確定	421	—
未確定残	—	20,000
権利確定後 (株)	—	—
前連結会計年度末	—	—
権利確定	421	—
権利行使	—	—
失効	421	—
未行使残	—	—

(注) 株式分割後の株数に換算しております。

② 単価情報

	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成16年ストック・オプション 第2回新株予約権	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成17年ストック・オプション 第3回新株予約権	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成17年ストック・オプション 第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	158,000	274,990	329,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—
	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成18年ストック・オプション 第5回新株予約権	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成18年ストック・オプション 第6回新株予約権	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成19年ストック・オプション 第7回新株予約権
権利行使価格 (円)	272,810	272,810	178,500
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	105,579	105,579	70,583
	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成19年ストック・オプション 第8回新株予約権	アセット・マネジャーズ・ ホールディングス株式会社 平成21年ストック・オプション 第9回新株予約権	
権利行使価格 (円)	178,500	13,381	
行使時平均株価 (円)	—	—	
公正な評価単価 (付与日) (円)	70,583	5,941.54	

(注) 第2回から第4回新株予約権につきましては、会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、「公正な評価単価 (付与日)」については記載しておりません。

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

②主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	76.42%
予想残存期間 (注) 2	4.5年間
見積配当率 (注) 3	0%
無リスク利子率 (注) 4	0.636%

(注) 1. 平成17年3月から平成21年8月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去の配当実績に基づいて設定しております。

4. 平成21年8月17日における、償還年月平成26年3月20日の長期国債258の利回りを採用しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費 32百万円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
たな卸資産評価損	販売用不動産評価損
6,765 百万円	3,987 百万円
営業投資有価証券評価損	営業投資有価証券評価損
2,521 百万円	292 百万円
不動産投資評価損	不動産投資評価損
1,680 百万円	2,409 百万円
関係会社株式評価損	関係会社株式評価損
1,529 百万円	1,103 百万円
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
1,367 百万円	609 百万円
貸倒引当金	貸倒引当金
1,342 百万円	674 百万円
繰越欠損金	繰越欠損金
1,319 百万円	6,631 百万円
その他	その他
1,178 百万円	488 百万円
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
17,705 百万円	16,197 百万円
評価性引当額	評価性引当額
△17,647 百万円	△15,897 百万円
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
58 百万円	299 百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	連結納税加入にかかる資産の評価損
△13 百万円	299 百万円
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
△13 百万円	299 百万円
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
44 百万円	－ 百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税金等調整前当期純損失を計上したため、当該事項の記載を省略しております。	法定実効税率
	40.69 %
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目
	0.27 %
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	△1.05 %
	住民税均等割
	0.38 %
	評価性引当金の増減
	△28.30 %
	持分変動利益
	△4.26 %
	のれん償却
	△2.03 %
	その他
	△1.67 %
	税効果会計適用後の法人税等の負担額
	4.04 %

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

当連結グループは、当連結会計年度よりマーチャント・バンキング事業のみの単一事業区分となっているため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

当連結グループは、不動産等投資・運用事業のみの単一事業区分となっているため、該当事項はありません。

なお、当連結会計年度より、事業セグメントの名称を「マーチャント・バンキング事業」から「不動産等投資・運用事業」へ変更しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	48,324	2,120	50,444	—	50,444
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	—	85	85	(85)	—
計	48,324	2,206	50,530	(85)	50,444
営業費用	87,260	7,642	94,902	1,713	96,615
営業損失	△38,936	△5,435	△44,372	(1,798)	△46,170
II 資産	129,993	9,330	139,324	1,551	140,875

- (注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 日本以外の区分に属する主な国または地域 アジア…中国、香港、台湾
3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	当連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用	2,477	当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額

	当連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去または全社の項目に含めた全社資産の金額	3,901	当社での余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	17,549	3,563	21,112	—	21,112
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	864	57	922	(922)	—
計	18,413	3,621	22,034	(922)	21,112
営業費用	17,325	2,568	19,893	109	20,003
営業利益	1,088	1,052	2,140	(1,031)	1,108
II 資産	96,815	8,376	105,192	(4,923)	100,268

- (注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 日本以外の区分に属する主な国または地域 アジア…中国、香港、台湾
3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	当連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用	1,020	当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額

	当連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去または全社の項目に含めた全社資産の金額	6,210	当社での余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	3,563	3,563
II 連結売上高（百万円）		21,112
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	16.9	16.9

（注） 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 日本以外の区分に属する主な国または地域 アジア…中国、香港、台湾

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

重要性の判断基準によって判定した結果、当連結会計年度において開示すべき取引はありません。

当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	いちごアセット トラスト	ケイマン 諸島	67,465	信託口	(被所有) 直接 59.67	営業上 の取引	ノンリコース 社債の発行	5,200	1年内償還予定のノン リコースローン	—
							利息の支払	35	流動負債 「その他」	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

ノンリコース社債の利息は市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	いちごアセット トラスト	ケイマン 諸島	67,465	信託口	(被所有) 直接 59.67	営業上 の取引	資金の借入（ノン リコースローン）	1,800	短期ノンリコ ースローン	—
							利息の支払	25	流動負債 「その他」	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

ノンリコースローンの利息は市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1株当たり純資産額 11,518円77銭 1株当たり当期純損失金額 73,934円36銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 11,711円48銭 1株当たり当期純利益金額 1,771円74銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 773円33銭

(注) 1株当たり当期純利益金額（または純損失金額△）及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1株当たり当期純利益金額（または純損失金額△）		
当期純利益（または純損失△）（百万円）	△48,171	1,807
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（または純損失△）（百万円）	△48,171	1,807
期中平均株式数（株）	651,543	1,019,912
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（株）	—	1,316,749
（うち新株予約権にかかる増加数）	（—）	（1,316,749）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成21年7月14日 取締役会決議 新株予約権20,000株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)																																
1. 新株予約権の内容変更について 平成21年 3月17日開催の当社臨時株主総会において、第 2 号議案「2011年 3月18日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の内容を変更する件」が承認され、当社発行の2011年 3月18日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債について以下の要項の改定が行われました。 新株予約権付社債の要項改定の内容 新株予約権に関する事項 ①新株予約権の行使に際して払込をなすべき 1株あたりの額の変更 平成21年 1月16日終値である8,170円へと下方修正をする。 ②行使期間の延長 1年間延長し2012年 3月 7日まで行使できるものとする。 2. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について 平成21年 4月24日開催の当社取締役会において、会社法第459条第 1 項の規定に基づく定款の定めにより、下記のとおり資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について決議しております。 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の内容 (1) 資本準備金の額の減少の要領 会社法第448条第 1 項の規定に基づき、資本準備金を減少し、減少した金額をその他資本剰余金に振り替えるものです。 ①減少する準備金の額 資本準備金 18,929百万円 ②増加するその他資本剰余金の額 その他資本剰余金 18,929百万円 (2) 剰余金の処分の要領 会社法第452条の規定に基づき、上記 1. で振り替えたその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損を補填いたします。 ①減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 18,929百万円 ②増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 18,929百万円 (3) 効力発生日 平成21年 4月24日	1. 他の子会社の全株式取得について (1) 内容及び目的 当社は、平成22年 3月18日付でタカラビルメン株式会社の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。同社の完全子会社化により、当社グループの不動産関連ビジネスにおいて、ビル管理コストの削減によるファンド利回りの向上等、事業シナジーを追究し、お客様へのソリューション・サービスの更なる充実、同業他社との差別化及び競争優位性を高めることを目的としております。また、当社は、永続的に同社株式を保有し、同社を当社グループの一員として同社及び当社グループの企業価値向上に努めてまいります。 (2) 株式取得の相手会社の名称 株式会社ワイズテーブルコーポレーション (3) 対象会社の概要 ① 商号 タカラビルメン株式会社 ② 主な事業内容 施設管理事業 ③ 従業員数 30名(平成22年 2月末現在) ※パート・派遣除く ④ 資本金 10百万円 ⑤ 発行済株式総数 20,000株 ⑥ 最近事業年度における業績の動向 (百万円) <table><tr><th></th><th>平成20年 2月期</th><th>平成21年 2月期</th><th>平成22年 2月期</th></tr><tr><td>売上高</td><td>1,204</td><td>1,311</td><td>1,406</td></tr><tr><td>営業利益</td><td>116</td><td>147</td><td>174</td></tr><tr><td>減価償却前 営業利益</td><td>133</td><td>164</td><td>187</td></tr><tr><td>経常利益</td><td>119</td><td>151</td><td>229</td></tr><tr><td>当期純利益</td><td>69</td><td>88</td><td>188</td></tr><tr><td>総資産</td><td>961</td><td>895</td><td>1,230</td></tr><tr><td>株主資本</td><td>675</td><td>694</td><td>794</td></tr></table> (4) 株式取得の時期 平成22年 3月17日付で株式譲渡契約締結 (株式譲渡日：平成22年 3月18日) (5) 取得株式数、取得価額および取得前後の所有状況 ① 異動前の所有株式数 0株(所有割合 0%) ② 取得株式数 20,000株(取得金額 1,500百万円※) ③ 異動後の所有株式数 20,000株(所有割合 100%) ※ 実際の決済金額は、対象会社の有する親会社貸付金610百万円を控除した金額890百万円であります。また、同社の有する平成22年 2月末現在の現金及び預金約300百万円から有利子負債 200百万円を控除した約100百万円を考慮した当社の実質負担額は、790百万円であります。		平成20年 2月期	平成21年 2月期	平成22年 2月期	売上高	1,204	1,311	1,406	営業利益	116	147	174	減価償却前 営業利益	133	164	187	経常利益	119	151	229	当期純利益	69	88	188	総資産	961	895	1,230	株主資本	675	694	794
	平成20年 2月期	平成21年 2月期	平成22年 2月期																														
売上高	1,204	1,311	1,406																														
営業利益	116	147	174																														
減価償却前 営業利益	133	164	187																														
経常利益	119	151	229																														
当期純利益	69	88	188																														
総資産	961	895	1,230																														
株主資本	675	694	794																														

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)												
	2. 資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について 当社は、平成22年4月19日開催の取締役会において、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少について平成22年5月下旬開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしました。また、同取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について決議いたしました。 当社は、平成22年5月29日開催の定時株主総会において、資本金の額の減少について決議し、以下のとおり、資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を実施いたしました。 (1) 資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的 平成21年2月期に生じた繰越欠損金を全額解消し、財務体質の健全性と株主還元を含む資本政策の柔軟性を確保するため、資本金及び資本準備金の額を減少し、その一部を繰越利益剰余金に振り替えるものです。 (2) 資本金の額の減少の要領 会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、減少した金額をその他資本剰余金に振り替えるものです。資本金の額の減少におきましては、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみ減少いたしました。 ① 減少する資本金の額 <table data-bbox="890 773 1244 799"> <tr> <td>資本金</td> <td>7,454,788,434円</td> </tr> </table> ② 増加するその他資本剰余金の額 <table data-bbox="890 825 1244 851"> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td>7,454,788,434円</td> </tr> </table> (3) 資本準備金の額の減少の要領 会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、減少した金額をその他資本剰余金に振り替えるものです。資本準備金の額の減少におきましては、発行済株式総数の変更は行わず、資本準備金の額のみ減少いたしました。 ① 減少する資本準備金の額 <table data-bbox="890 1035 1249 1061"> <tr> <td>資本準備金</td> <td>4,055,000,000円</td> </tr> </table> ② 増加するその他資本剰余金の額 <table data-bbox="890 1087 1249 1113"> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td>4,055,000,000円</td> </tr> </table> (4) 剰余金の処分の要領 会社法第452条の規定に基づき、上述(2)及び(3)で振り替えたその他資本剰余金のうち11,457,658,601円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損を填補いたしました。 ① 減少する剰余金の項目及びその額 <table data-bbox="890 1271 1256 1297"> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td>11,457,608,601円</td> </tr> </table> ② 増加する剰余金の項目及びその額 <table data-bbox="890 1323 1256 1349"> <tr> <td>繰越利益剰余金</td> <td>11,457,608,601円</td> </tr> </table> (5) 効力発生日 平成22年5月29日	資本金	7,454,788,434円	その他資本剰余金	7,454,788,434円	資本準備金	4,055,000,000円	その他資本剰余金	4,055,000,000円	その他資本剰余金	11,457,608,601円	繰越利益剰余金	11,457,608,601円
資本金	7,454,788,434円												
その他資本剰余金	7,454,788,434円												
資本準備金	4,055,000,000円												
その他資本剰余金	4,055,000,000円												
その他資本剰余金	11,457,608,601円												
繰越利益剰余金	11,457,608,601円												

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
アセット・マネジ ヤーズ・ホールデ ィングス株式会社	2012年3月17日満期円貨建転 換社債型新株予約権付社債 (注) 1. 6	平成18年3月20日	13,000	4,790	—	なし	平成24年3月17日
アセット・マネジ ヤーズ・ホールデ ィングス株式会社	無担保社債(注) 2. 3	平成18年9月25日～ 平成22年2月24日	2,268 (1,468)	1,550 (1,150)	1.29	なし	平成23年2月24日～ 平成24年2月28日
* 1	子会社ノンリコース社債 (注) 2. 3. 4. 5	平成16年6月30日 ～平成20年9月15日	26,376 (10,374)	1,837 (857)	3.26	あり	平成21年3月18日 ～平成23年9月15日
合計	—	—	41,644 (11,842)	8,177 (2,007)	—	—	—

(注) 1. 平成21年2月13日開催の社債権者集会及び平成21年3月17日開催の当社臨時株主総会において、当社発行の2012年3月17日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債について以下の要項の改定が行われました。

(本社債要項の改訂の概要)

① 本社債の内容変更

- (i) 満期償還日の延長（当初は2011年3月18日であったものを1年間延長し、2012年3月17日とする。）
- (ii) 満期償還額の減額（本社債額面金額の90%とする。）
- (iii) 社債権者の選択による繰上償還における償還額の減額（本社債額面金額の50%とする。）
- (iv) 140%コールオプション条項による繰上償還の廃止
- (v) 社債権者の選択による繰上償還における償還請求期間の延長及び償還日の延期（償還請求期間については、当初2009年2月16日以降同月27日までであったものを4ヶ月間延長し、2009年6月27日までとする。また償還日については、当初2009年3月18日であったものを4ヶ月延期し、2009年7月18日とする。）

② 本新株予約権の内容変更

- (i) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額の変更（大阪証券取引所における2009年1月16日の当社普通株式の終値8,170円へと下方修正する。）
- (ii) 本新株予約権の行使期間の延長（1年間延長し2012年3月7日まで行使できるものとする。）

2. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

3. 利率については、当期末社債残高に対する加重平均利率を記載しております。

4. * 1 は子会社の発行しているものを集約しております。

5. 子会社ノンリコース社債の当期末残高1,837百万円は、ノンリコース社債評価勘定1,317百万円控除後の金額であり、実際の債務額は3,155百万円であります。

6. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

会社名	銘柄	新株予約 権の発行 価額(円)	発行すべ き株式の 内容	株式の 発行価 格(円)	発行価格 の総額 (百万円)	新株予約 権の行使 により発 行した株 式の発行 価額の総 額 (百万円)	新株 予約 権の付与 割合 (%)	新株予約権行使期間	代用払込に 関する事項
アセット・マネ ジャーズ・ホー ルディングス株 式会社	2012年3月 17日満期円 貨建転換社 債型新株予 約権付社債	無償	普通株式	8,170	13,000	8,110	100	自 平成18年4月3日 至 平成24年3月7日	(注)

(注) なお、本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の全額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の、全額の払込みとする請求があったものとみなしております。

7. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,007	1,380	4,790	—	—

(注) なお、1年以内償還予定額の2,007百万円はノンリコース社債評価勘定1,317百万円控除後の金額であり、実際の債務額は3,325百万円であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率	返済期限
短期借入金	12,201	3,602	2.81	—
1年以内に返済予定の長期借入金	22,674	40,570	2.69	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	38,738	16,735	3.11	平成23年～平成25年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	73,615	60,908	—	—

(注) 1. 平均利率については、当期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 短期借入金、1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）にはノンリコースローンを含んでおります。
3. 1年以内に返済予定の長期借入金の当期末残高40,570百万円はノンリコースローン評価勘定1,895百万円控除後の金額であり、実際の債務額は42,466百万円であります。
4. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の当期末残高16,735百万円はノンリコースローン評価勘定77百万円控除後の金額であり、実際の債務額は16,813百万円であります。
5. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,094	6,872	8,768	—

(注) なお、1年超2年以内返済予定額の1,094百万円はノンリコースローン評価勘定77百万円控除後の金額であり、実際の債務額は1,172百万円であります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年3月1日 至平成21年5月31日	第2四半期 自平成21年6月1日 至平成21年8月31日	第3四半期 自平成21年9月1日 至平成21年11月30日	第4四半期 自平成21年12月1日 至平成22年2月28日
売上高（百万円）	8,722	6,704	3,699	1,986
税金等調整前四半期純 利益金額（百万円）	237	589	474	652
四半期純利益金額（百 万円）	209	959	352	285
1株当たり四半期純利 益金額（円）	262.34	903.93	320.14	254.49

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 2 月28日)	当事業年度 (平成22年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 3,673	※1 4,343
売掛金	※3 310	※3 110
営業貸付金	—	270
営業投資有価証券	—	※1, ※2 5,819
販売用不動産	—	※1 7,881
短期貸付金	—	495
関係会社短期貸付金	6,853	4,094
前払費用	39	28
その他	197	416
貸倒引当金	—	△7,286
流動資産合計	11,073	16,173
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	45	29
減価償却累計額	△22	△12
建物附属設備（純額）	22	17
工具、器具及び備品	128	129
減価償却累計額	△88	△104
工具、器具及び備品（純額）	40	24
有形固定資産合計	63	42
無形固定資産		
ソフトウェア	23	15
その他	0	0
無形固定資産合計	23	15
投資その他の資産		
投資有価証券	—	※1 725
関係会社株式	17,410	11,373
その他の関係会社有価証券	—	※1 6,339
関係会社社債	—	550
長期貸付金	2,050	212
関係会社長期貸付金	20	281
その他	104	96
貸倒引当金	△20	—
投資その他の資産合計	19,565	19,579
固定資産合計	19,651	19,637
資産合計	30,725	35,811

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 1,500	※1 3,415
関係会社短期借入金	3,065	2,178
1年内償還予定の社債	—	※1 1,150
1年内返済予定の長期借入金	※1 767	※1 5,187
未払金	※3 611	503
未払費用	37	222
未払法人税等	1	48
前受金	—	50
預り金	48	21
預り保証金	—	386
債務保証損失引当金	2,000	—
その他	31	34
流動負債合計	8,063	13,197
固定負債		
社債	—	※1 400
新株予約権付社債	13,000	4,790
長期借入金	※1 4,232	※1 1,668
その他	—	39
固定負債合計	17,232	6,897
負債合計	25,296	20,095
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,083	23,138
資本剰余金		
資本準備金	18,929	4,055
資本剰余金合計	18,929	4,055
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△32,649	△11,457
利益剰余金合計	△32,649	△11,457
自己株式	△36	△36
株主資本合計	5,327	15,699
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	△15
評価・換算差額等合計	—	△15
新株予約権	102	32
純資産合計	5,429	15,716
負債純資産合計	30,725	35,811

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
売上高	※1 1,809	5,587
売上原価	—	4,336
売上総利益	1,809	1,251
販売費及び一般管理費	※2 1,828	※2 1,341
営業損失(△)	△19	△90
営業外収益		
受取利息	※1 164	※1 191
受取配当金	※1 200	32
その他	21	62
営業外収益合計	386	285
営業外費用		
支払利息	※1 144	※1 385
社債利息	50	13
貸倒引当金繰入額	20	—
為替差損	—	137
その他	25	61
営業外費用合計	240	597
経常利益又は経常損失(△)	126	△402
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1,298
関係会社株式売却益	120	—
新株予約権戻入益	50	—
債務保証損失引当金戻入額	—	1,700
その他	—	890
特別利益合計	170	3,889
特別損失		
投資有価証券売却損	211	—
関係会社株式評価損	42,357	—
関係会社債権放棄損	512	519
債務保証損失引当金繰入額	2,000	—
抱合せ株式消滅差損	—	128
特別退職金	152	—
事業清算損失	—	200
その他	135	371
特別損失合計	45,369	1,219
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△45,072	2,267
法人税、住民税及び事業税	1	5
法人税等調整額	1,399	—
法人税等合計	1,400	5
当期純利益又は当期純損失(△)	△46,473	2,262

【売上原価明細書】

		第9期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		第10期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 売却原価		—	—	2,387	55.1
II 賃貸原価		—	—	123	2.8
III その他		—	—	1,825	42.1
売上原価計		—	—	4,336	100

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,583	19,083
当期変動額		
新株の発行	2,500	4,055
当期変動額合計	2,500	4,055
当期末残高	19,083	23,138
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	16,429	18,929
当期変動額		
新株の発行	2,500	4,055
その他資本剰余金への振替	—	△18,929
当期変動額合計	2,500	△14,874
当期末残高	18,929	4,055
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
資本準備金からの振替	—	18,929
利益剰余金への振替	—	△18,929
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	16,429	18,929
当期変動額		
新株の発行	2,500	4,055
その他資本剰余金への振替	—	△18,929
資本準備金からの振替	—	18,929
利益剰余金への振替	—	△18,929
当期変動額合計	2,500	△14,874
当期末残高	18,929	4,055
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	14,141	△32,649
当期変動額		
剰余金の配当	△318	—
その他資本剰余金からの振替	—	18,929
当期純利益又は当期純損失 (△)	△46,473	2,262
当期変動額合計	△46,791	21,192
当期末残高	△32,649	△11,457
利益剰余金合計		
前期末残高	14,141	△32,649
当期変動額		
剰余金の配当	△318	—
その他資本剰余金からの振替	—	18,929
当期純利益又は当期純損失 (△)	△46,473	2,262

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
当期変動額合計	△46,791	21,192
当期末残高	△32,649	△11,457
自己株式		
前期末残高	△36	△36
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△36	△36
株主資本合計		
前期末残高	47,118	5,327
当期変動額		
新株の発行	5,000	8,110
剰余金の配当	△318	—
その他資本剰余金への振替	—	△18,929
資本準備金からの振替	—	18,929
利益剰余金への振替	—	△18,929
その他資本剰余金からの振替	—	18,929
当期純利益又は当期純損失 (△)	△46,473	2,262
当期変動額合計	△41,790	10,372
当期末残高	5,327	15,699
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△171	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	171	△15
当期変動額合計	171	△15
当期末残高	—	△15
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	11	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△11	—
当期変動額合計	△11	—
当期末残高	—	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△159	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	159	△15
当期変動額合計	159	△15
当期末残高	—	△15
新株予約権		
前期末残高	108	102
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△6	△69
当期変動額合計	△6	△69
当期末残高	102	32

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
純資産合計		
前期末残高	47,066	5,429
当期変動額		
新株の発行	5,000	8,110
剰余金の配当	△318	—
その他資本剰余金への振替	—	△18,929
資本準備金からの振替	—	18,929
利益剰余金への振替	—	△18,929
その他資本剰余金からの振替	—	18,929
当期純利益又は当期純損失 (△)	△46,473	2,262
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	153	△85
当期変動額合計	△41,637	10,286
当期末残高	5,429	15,716

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、投資事業組合等への出資金については、詳細は「7.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項(3)投資事業組合等の会計処理」に記載しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法		販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 8～41年 工具器具備品 4～8年 無形固定資産 定額法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 ソフトウェア 5年	有形固定資産 定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 5～18年 工具、器具及び備品 4～20年 無形固定資産 同左
5. 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 債務保証損失引当金 債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・借入金 (3) ヘッジ方針 当社の内部規程に基づき、財務活動における金利変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性の評価の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップのみのため有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ取引、金利キャップ取引 ヘッジ対象・・・借入金 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性の評価の方法 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
7. その他財務諸表作成のための 基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、控除対象外消費税等は原則当事業年度の 期間費用として処理しております。 _____ _____	(1) 消費税等の会計処理 同左 なお、控除対象外消費税等は原則当事業年度の 期間費用として処理しておりますが、資産に係 る控除対象外消費税等のうち一定のものは5年 間の均等償却をしております。 (2) 営業投融資の会計処理 当社が営業投資目的で行う投融資(営業投融資) については、営業投資目的以外の投融資とは区 分して「営業投資有価証券」及び「営業貸付 金」として「流動資産」にまとめて表示してお ります。また、営業投融資から生じる損益は営 業損益として表示することとしております。 なお、株式等の所有により、営業投資先の意思 決定機関を支配している要件及び営業投資先に 重要な影響を与えている要件を満たすこともあ りますが、その所有目的は営業投資であり、傘 下に入れる目的で行われていないことから、当 該営業投資先は、子会社及び関連会社に該当し ていないものとしております。 (3) 投資事業組合等の会計処理 当社は投資事業組合等の会計処理を行うに際し て、投資事業組合等の財産の持分相当額を「営 業投資有価証券」、または「その他の関係会社 有価証券」(以下「組合等出資金」という。) として計上しております。投資事業組合等への 出資時に組合等出資金を計上し、投資事業組合 等から分配された損益については、損益の純額 に対する持分相当額を売上高として計上すると ともに同額を組合等出資金に加減し、投資事業 組合等からの出資金の払戻については組合等出 資金を減額させております。

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
	(営業投融資に係る貸倒引当金繰入額に関する会計処理) 営業投融資に係る評価損及び引当金繰入等の費用は、これまでその内容に応じて売上原価並びに販売費及び一般管理費として計上していましたが、いずれも営業投資目的の株式、債権等から生じる費用であることから、当事業年度より売上原価として処理しております。 この変更に伴い、従来の方法に比べ、売上総利益が738百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
(貸借対照表関係) 1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「未収入金」(当事業年度70百万円)は、資産総額の100分の1以下のため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。 2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「未収消費税等」(当事業年度18百万円)は、資産総額の100分の1以下のため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。 (損益計算書関係) 1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「社債発行費」(当事業年度0百万円)は、営業外費用の100分の10以下のため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当事業年度43百万円)は、特別損失の100分の10以下のため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。	(損益計算書関係) 1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「関係会社株式売却益」(当事業年度5百万円)は、特別利益の100分の10以下のため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。 2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「新株予約権戻入益」(当事業年度102百万円)は、特別利益の100分の10以下のため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。 3. 前事業年度まで区分掲記しておりました「関係会社株式評価損」(当事業年度85百万円)は、特別損失の100分の10以下のため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
※1 担保提供資産及び対応債務 (1)担保に供している資産 現金及び預金 853 百万円 (2)対応債務 短期借入金 1,500 百万円 1年内返済予定の長期借入金 767 百万円 長期借入金 4,232 百万円 計 6,500 百万円	※1 担保提供資産及び対応債務 (1)担保に供している資産 現金及び預金 1,155 百万円 営業投資有価証券 111 百万円 販売用不動産 6,414 百万円 投資有価証券 109 百万円 その他の関係会社有価証券 2,793 百万円 10,583 百万円 (2)対応債務 短期借入金 3,280 百万円 1年内返済予定の長期借入金 3,152 百万円 長期借入金 1,578 百万円 計 8,010 百万円 上記の他、1年内償還予定の社債400百万円、社債400百万円にかかる銀行保証に対して現金及び預金108百万円、投資有価証券240百万円を差入れております。 ※2 営業投資有価証券の内訳 株式 537 百万円 債券 3,831 百万円 匿名組合出資金等(注) 1,449 百万円 計 5,819 百万円 (注)匿名組合出資金等は金融商品取引法第2条における有価証券、もしくは有価証券とみなされる権利等であります。
※3 貸借対照表上、区分掲記しているものを除き、関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 売掛金 310 百万円 未払金 310 百万円 4 偶発債務 下記の会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。 アセット・マネジャーズ株式会社 13,168 百万円 アセット・マネジャーズ・インターナショナル株式会社 88 百万円 株式会社アセット・オペレーターズ 1,432 百万円 計 14,689 百万円	※3 貸借対照表上、区分掲記しているものを除き、関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 売掛金 121 百万円 4 偶発債務 下記の会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。 株式会社MBKオペレーターズ 1,342 百万円 合同会社アメジスト 814 百万円 その他 271 百万円 計 2,428 百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
※1 関係会社との取引 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売上高 1,808 百万円 受取利息 143 百万円 受取配当金 150 百万円 支払利息 33 百万円 ※2 販売費及び一般管理費の主要項目 販売費に属する費用のおおよその割合は4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96%であります。 役員報酬 105 百万円 給与手当 331 百万円 支払手数料 402 百万円 支払報酬 337 百万円 減価償却費 56 百万円	※1 関係会社との取引 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取利息 116 百万円 支払利息 75 百万円 ※2 販売費及び一般管理費の主要項目 販売費に属する費用のおおよその割合は1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は99%であります。 役員報酬 84 百万円 給与手当 294 百万円 賞与手当 106 百万円 支払手数料 141 百万円 賃借料 96 百万円 支払報酬 188 百万円 租税公課 111 百万円 減価償却費 32 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

自己株式の種類及び株式総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
自己株式				
普通株式	240	—	—	240
合計	240	—	—	240

当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
自己株式				
普通株式	240	—	—	240
合計	240	—	—	240

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)				当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引 重要性が乏しいため、記載を省略しております。			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)				
工具、器具及び備品	8	5	2				
合計	8	5	2				
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。							
2. 未経過リース料期末残高相当額等							
未経過リース料期末残高相当額							
1年内				1百万円			
1年超				0百万円			
合計				2百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。							
3. 支払リース料及び減価償却費相当額							
支払リース料				1百万円			
減価償却費相当額				1百万円			
4. 減価償却費相当額の算定方法							
リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法によっております。							
(減損損失について)							
リース資産に配分された減損損失はありません。							

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。
 当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産 関係会社株式評価損 18,572 百万円 債務保証損失引当金 814 百万円 繰越欠損金 371 百万円 その他 27 百万円 小計 19,785 百万円 評価性引当額 △19,785 百万円 繰延税金資産合計 ー 百万円	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産 貸倒引当金繰入限度額 2,023 百万円 営業投資有価証券評価損 327 百万円 棚卸資産評価損 912 百万円 不動産投資評価損 5,718 百万円 投資有価証券評価損 609 百万円 関連会社株式評価損 3,167 百万円 繰越欠損金 5,613 百万円 その他 388 百万円 小計 18,760 百万円 評価性引当額 △18,760 百万円 繰延税金資産合計 ー 百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失のため省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.69 % (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.23 % 寄附金等永久に損金に算入されない項目 9.47 % 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.90 % 住民税均等割 0.23 % 評価性引当金の増減 △50.38 % その他 0.89 % 税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.23 %

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

共通支配下の取引等

当社は、平成19年11月13日開催の取締役会において、平成20年3月1日に持株会社制の導入を目的として、国内投資事業及び海外投資事業を会社分割し、国内投資事業についてはアセット・マネジャーズ準備株式会社に、海外投資事業については、アセット・マネジャーズ・インターナショナル株式会社に承継することを決議し、平成19年12月19日開催の臨時株主総会において承認を受けました。当社は、上記の会社分割後に、承継会社の全株式を保有する持株会社となりました。

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

① 対象となった事業等の名称

アセット・マネジャーズ株式会社(平成20年2月29日時点)の国内投資事業及び海外投資事業

② 事業の内容

事業名	事業内容
国内投資事業	日本国内における不動産ファンド事業、不動産投資事業、その他事業
海外投資事業	日本国外における企業投資事業、不動産ファンド事業、不動産投資事業、その他事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、アセット・マネジャーズ準備株式会社及びアセット・マネジャーズ・インターナショナル株式会社に承継会社とする吸収分割

(3) 結合後企業の名称

名称	承継した事業名
アセット・マネジャーズ準備株式会社	国内投資事業
アセット・マネジャーズ・インターナショナル株式会社	海外投資事業

なお、当社(アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社)は、平成20年3月1日付で(旧会社名)アセット・マネジャーズ株式会社より商号変更しております。

また、同日付で(旧会社名)アセット・マネジャーズ準備株式会社は、アセット・マネジャーズ株式会社に商号変更しております。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

① 取引の目的

当社グループが更なる発展を遂げるためには、当社の各事業が競争力を高めると同時に、当社グループの企業価値最大化を目指す経営体制の構築が必要不可欠であります。

そのため、当社は全事業を会社分割により分社し、当社グループは持株体制へ移行することとしました。

当社グループが持株体制へ移行する主な目的は以下のとおりです。

- (ア) 各事業の透明性の向上と責任の明確化
- (イ) 経営環境や市場環境の変化に対応できる事業ポートフォリオの構築
- (ウ) 意思決定の迅速化と経営の機動性の向上
- (エ) ガバナンス体制及びリスク管理体制の強化

② 会社分割期日 平成20年3月1日

③ 株式の割当

分割に際して、当社は承継会社との間において、承継会社が次に掲げる数の普通株式を新たに発行し、その全てを承継会社の発行済株式の全てを保有する当社に対して交付いたしました。

承継会社	普通株式	取得原価
アセット・マネジャーズ準備株式会社	49,200株	37,991百万円
アセット・マネジャーズ・インターナショナル株式会社	49,800株	18,208百万円

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、本会社分割によるのれんの発生はありません。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

① 共通支配下の取引として承継させた資産及び負債は、分割期日の前日に付された適正な帳簿価額を引継がせ、その資産及び負債の差額(繰延税金資産を除く)を子会社株式として処理いたしました。

② 分割により承継させた資産・負債の金額

	アセット・マネジャーズ準備株式会社	アセット・マネジャーズ・インターナショナル株式会社
資産	76,652百万円	18,663百万円
負債	37,636百万円	333百万円

当事業年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

共通支配下の取引等

結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業内容

被結合企業の名称	事業内容
アセット・マネジャーズ株式会社	国内投資事業
アセット・マネジャーズ・インターナショナル株式会社	海外投資事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループのコスト削減及び経営効率の向上を目的としております。

(3) 企業結合日

平成21年6月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

(5) 結合後企業の名称

アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社

(6) 会計処理の概要

本吸収合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業接合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき共通支配下の取引等の会計処理により処理いたしました。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1株当たり純資産額 7,033 円51銭 1株当たり当期純損失金額 71,328 円39銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載していません。	1株当たり純資産額 8,962 円02銭 1株当たり当期純利益金額 2,218 円41銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 968 円30銭

(注) 1株当たり当期純利益金額(または純損失金額△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(または純損失△)(百万円)	△46,473	2,262
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(または純損失△)(百万円)	△46,473	2,262
期中平均株式数(株)	651,543	1,019,912
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(株)	—	1,316,749
(うち、新株予約権にかかる増加数)	(—)	(1,316,749)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成21年7月14日 取締役会決議 新株予約権20,000株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)																																
1. 吸収合併について 当社は、平成21年4月15日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるアセット・マネジャーズ株式会社及びアセット・マネジャーズ・インターナショナル株式会社を、平成21年6月1日を効力発生日として吸収合併することを決議し、両社との間で平成21年4月15日付けで吸収合併契約を締結いたしました。 2. 新株予約権の内容変更について 平成21年3月17日開催の当社臨時株主総会において、「2011年3月18日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の内容を変更する件」が承認され、当社発行の2011年3月18日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債について以下の要項の改定が行われました。 新株予約権付社債の要項改定の内容 新株予約権に関する事項 ①新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額の変更 平成21年1月16日終値である8,170円へと下方修正をする。 ②行使期間の延長 1年間延長し2012年3月7日まで行使できるものとする。 3. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について 平成21年4月24日開催の当社取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより、下記のとおり資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について決議しております。 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の内容 (1) 資本準備金の額の減少の要領 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、減少した金額をその他資本剰余金に振り替えるものです。 ①減少する準備金の額 資本準備金 18,929百万円 ②増加するその他資本剰余金の額 その他資本剰余金 18,929百万円 (2) 剰余金の処分の要領 会社法第452条の規定に基づき、上記(1)、で振り替えたその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損を補填いたします。 ①減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 18,929百万円 ②増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 18,929百万円 (3) 効力発生日 平成21年4月24日	1. 他会社の全株式取得について (1) 内容及び目的 当社は、平成22年3月18日付でタカラビルメン株式会社の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。同社の完全子会社化により、当社グループの不動産関連ビジネスにおいて、ビル管理コストの削減によるファンド利回りの向上等、事業シナジーを追究し、お客様へのソリューション・サービスの更なる充実、同業他社との差別化及び競争優位性を高めることを目的としております。また、当社は、永続的に同社株式を保有し、同社を当社グループの一員として同社及び当社グループの企業価値向上に努めてまいります。 (2) 株式取得の相手会社の名称 株式会社ワイズテーパーブルコーポレーション (3) 対象会社の概要 ① 商号 タカラビルメン株式会社 ② 主な事業内容 施設管理事業 ③ 従業員数 30名(平成22年2月末現在) ※パート・派遣除く ④ 資本金 10百万円 ⑤ 発行済株式総数 20,000株 ⑥ 最近事業年度における業績の動向 (百万円) <table><tr><th></th><th>平成20年2月期</th><th>平成21年2月期</th><th>平成22年2月期</th></tr><tr><td>売上高</td><td>1,204</td><td>1,311</td><td>1,406</td></tr><tr><td>営業利益</td><td>116</td><td>147</td><td>174</td></tr><tr><td>減価償却前 営業利益</td><td>133</td><td>164</td><td>187</td></tr><tr><td>経常利益</td><td>119</td><td>151</td><td>229</td></tr><tr><td>当期純利益</td><td>69</td><td>88</td><td>188</td></tr><tr><td>総資産</td><td>961</td><td>895</td><td>1,230</td></tr><tr><td>株主資本</td><td>675</td><td>694</td><td>794</td></tr></table> (4) 株式取得の時期 平成22年3月17日付で株式譲渡契約締結 (株式譲渡日：平成22年3月18日) (5) 取得株式数、取得価額および取得前後の所有状況 ① 異動前の所有株式数 0株(所有割合 0%) ② 取得株式数 20,000株(取得金額 1,500百万円※) ③ 異動後の所有株式数 20,000株(所有割合 100%) ※ 実際の決済金額は、対象会社の有する親会社貸付金610百万円を控除した金額890百万円であります。また、同社の有する平成22年2月末現在の現金及び預金約300百万円から有利子負債200百万円を控除した約100百万円を考慮した当社の実質負担額は、790百万円であります。		平成20年2月期	平成21年2月期	平成22年2月期	売上高	1,204	1,311	1,406	営業利益	116	147	174	減価償却前 営業利益	133	164	187	経常利益	119	151	229	当期純利益	69	88	188	総資産	961	895	1,230	株主資本	675	694	794
	平成20年2月期	平成21年2月期	平成22年2月期																														
売上高	1,204	1,311	1,406																														
営業利益	116	147	174																														
減価償却前 営業利益	133	164	187																														
経常利益	119	151	229																														
当期純利益	69	88	188																														
総資産	961	895	1,230																														
株主資本	675	694	794																														

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)												
	2. 資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について 当社は、平成22年4月19日開催の取締役会において、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少について平成22年5月下旬開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしました。また、同取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について決議いたしました。 当社は、平成22年5月29日開催の定時株主総会において、資本金の額の減少について決議し、以下のとおり、資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を実施いたしました。 (1) 資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的 平成21年2月期に生じた繰越欠損金を全額解消し、財務体質の健全性と株主還元を含む資本政策の柔軟性を確保するため、資本金及び資本準備金の額を減少し、その一部を繰越利益剰余金に振り替えるものです。 (2) 資本金の額の減少の要領 会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、減少した金額をその他資本剰余金に振り替えるものです。資本金の額の減少におきましては、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみ減少いたしました。 ① 減少する資本金の額 <table data-bbox="890 773 1244 799"> <tr> <td>資本金</td> <td>7,454,788,434円</td> </tr> </table> ② 増加するその他資本剰余金の額 <table data-bbox="890 825 1244 851"> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td>7,454,788,434円</td> </tr> </table> (3) 資本準備金の額の減少の要領 会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、減少した金額をその他資本剰余金に振り替えるものです。資本準備金の額の減少におきましては、発行済株式総数の変更は行わず、資本準備金の額のみ減少いたしました。 ① 減少する資本準備金の額 <table data-bbox="890 1035 1248 1061"> <tr> <td>資本準備金</td> <td>4,055,000,000円</td> </tr> </table> ② 増加するその他資本剰余金の額 <table data-bbox="890 1087 1248 1113"> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td>4,055,000,000円</td> </tr> </table> (4) 剰余金の処分の要領 会社法第452条の規定に基づき、上述(2)及び(3)で振り替えたその他資本剰余金のうち11,457,658,601円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損を填補いたしました。 ① 減少する剰余金の項目及びその額 <table data-bbox="890 1271 1254 1297"> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td>11,457,608,601円</td> </tr> </table> ② 増加する剰余金の項目及びその額 <table data-bbox="890 1323 1254 1349"> <tr> <td>繰越利益剰余金</td> <td>11,457,608,601円</td> </tr> </table> (5) 効力発生日 平成22年5月29日	資本金	7,454,788,434円	その他資本剰余金	7,454,788,434円	資本準備金	4,055,000,000円	その他資本剰余金	4,055,000,000円	その他資本剰余金	11,457,608,601円	繰越利益剰余金	11,457,608,601円
資本金	7,454,788,434円												
その他資本剰余金	7,454,788,434円												
資本準備金	4,055,000,000円												
その他資本剰余金	4,055,000,000円												
その他資本剰余金	11,457,608,601円												
繰越利益剰余金	11,457,608,601円												

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
営業投資有価証券	その他有価証券	Sino-JP Fund Co., Ltd. - Class C	431,082	382
		イーバンク銀行株式会社	10,000	111
		Upfront Technology Ltd.	547,140	40
		その他（21件）	470,877	3
		小計	1,459,099	537
投資有価証券	その他有価証券	ラサールジャパン投資法人	2,000	240
		株式会社関西アーバン銀行	739,080	109
		株式会社日本リート	100	30
		その他（7件）	785,250	42
		小計	1,526,430	422
計			2,985,529	959

【債券】

営業投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		株式会社アルバトロスA号無担保社債	1,300	1,300
		株式会社アルバトロスB号無担保社債	1,150	1,150
		福岡インベストメント第1回社債	1,000	1,000
		Asia New-Energy Holding Pte. Ltd.	306	306
		その他（3件）	75	75
		小計	5,041	3,831
投資有価証券	その他有価証券	ユーロ円建為替リンク債	200	158
		その他（4件）	145	145
		小計	345	303
計		5,386	4,135	

【その他】

		銘柄	投資口数（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
営業投資有価証券	その他有価証券	タイガーゲート特定目的会社	—	916
		National Rugby Stadium特定目的会社	—	173
		アエルMA 1号有限責任組合	—	80
		A I ダイニング有限責任組合	—	79
		ジャフコV 2-C号投資組合	—	56
		その他（26件）	—	143
		計	—	1,449

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物附属設備	45	22	38	29	12	6	17
工具、器具及び備品	128	35	35	129	104	17	24
有形固定資産 計	174	※58	73	159	116	24	42
無形固定資産							
ソフトウェア	39	1	2	37	22	7	15
その他	0	—	—	0	—	—	0
無形固定資産 計	39	1	2	38	22	7	15

※平成21年6月1日付の子会社2社の吸収合併による増加を含んでおります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	20	7,501	206	28	7,286
債務保証損失引当金	2,000	—	—	2,000	—

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、対象債権の回収による戻入れによるものであります。

債務保証損失引当金の当期減少額「その他」は対象債権の回収による戻入れによるものであります。

【被合併会社であるアセット・マネジャーズ株式会社の財務諸表】

①貸借対照表

区分	注記 番号	第 2 期 (平成21年 2 月28日)		
		金額（百万円）		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金預金			657	
2. 売掛金	※3		223	
3. 営業投資有価証券	※1※2		6,348	
4. 販売用不動産	※1		9,162	
5. 関係会社短期貸付金			4,083	
6. 未収法人税等			601	
7. その他			728	
貸倒引当金			△4,838	
流動資産合計			16,967	62.5%
II 固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物付属設備		8		
減価償却累計額		△1	6	
(2) 工具、器具及び備品		35		
減価償却累計額		△26	9	
有形固定資産合計			15	0.1%
2. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券	※1		503	
(2) 関係会社株式			51	
(3) その他の関係会社有価証券			8,499	
(4) 出資金			352	
(5) 関係会社長期貸付金			3,293	
(6) 長期前払費用			35	
(7) 長期性預金			500	
(8) その他			51	
貸倒引当金			△3,126	
投資その他の資産合計			10,161	37.4%
固定資産合計			10,177	37.5%
資産合計			27,144	100.0%

		第2期 (平成21年2月28日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 短期借入金	※1		3,840	
2. 関係会社短期借入金			6,853	
3. 1年内償還予定の社債			1,468	
4. 1年内返済予定の長期借入金	※1		4,233	
5. 未払金			445	
6. 未払費用			57	
7. 未払法人税等			89	
8. 前受金			85	
9. 預り保証金			388	
10. その他			148	
流動負債合計			17,608	64.9%
II 固定負債				
1. 社債			800	
2. 長期借入金	※1		2,985	
3. その他			84	
固定負債合計			3,869	14.2%
負債合計			21,477	79.1%
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金			10,010	36.9%
2. 資本剰余金				
(1) 資本準備金		10,000		
(2) その他資本剰余金		19,168		
資本剰余金合計			29,168	107.4%
3. 利益剰余金				
(1) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		△33,440		
利益剰余金合計			△33,440	△123.2%
株主資本合計			5,737	21.1%
II 評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		△69		△0.2%
評価・換算差額等合計			△69	△123.2%
純資産合計			5,667	20.9%
負債・純資産合計			27,144	100.0%

②損益計算書

		第2期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		8,243	100.0%
II 売上原価			27,085	327.8%
売上総損失(△)			△18,841	△227.8%
III 販売費及び一般管理費	※2		8,517	103.3%
営業損失(△)			△27,359	△331.1%
IV 営業外収益				
1. 受取利息	※1	172		
2. 受取配当金		59		
3. デリバティブ評価益		98		
4. その他		54	385	4.7%
V 営業外費用				
1. 支払利息	※1	505		
2. その他		119	624	7.6%
経常損失(△)			△27,598	△334.0%
VI 特別利益				
1. 投資有価証券売却益		37		
2. 受取解約金		102		
3. その他		0	139	1.6%
VII 特別損失				
1. 投資有価証券評価損		1,597		
2. 貸倒引当金繰入額		1,640		
3. 契約解約金		545		
4. その他		1,012	4,795	58.0%
税引前当期純損失(△)			△32,254	△390.4%
法人税等		1,179	1,179	14.2%
当期純損失(△)			△33,433	△404.6%

(売上原価明細表)

		第 2 期 平成21年 2 月 28 日	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 手数料原価		49	0.2
II 売却原価		3,741	13.8
III 賃貸原価		221	0.8
IV その他		23,071	85.2
売上原価計		27,082	100.0

③株主資本等変動計算書

第2期（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
平成20年2月28日残高	10	—	—	—	△6	△6	3
事業年度中の変動額							
会社分割による増加	10,000	10,000	19,168	29,168			39,168
当期純損失					△33,433	△33,433	△33,433
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	10,000	10,000	19,168	29,168	△33,433	△33,433	5,734
平成21年2月28日残高	10,010	10,000	19,168	29,168	△33,440	△33,440	5,737

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成20年2月28日残高	—	—	3
事業年度中の変動額			
会社分割による増加			39,168
当期純損失			△33,433
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△69	△69	△69
事業年度中の変動額合計	△69	△69	5,664
平成21年2月28日残高	△69	△69	5,667

④キャッシュ・フロー計算書

		第2期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失		△32,254
減価償却費		92
貸倒引当金の増減額(△は減少)		7,965
受取利息及び受取配当金		△232
支払利息及び社債利息		561
投資有価証券売却益		△37
投資有価証券売却損		474
固定資産売却益		△0
投資有価証券評価損		1,597
関係会社株式評価損		172
その他の関係会社有価証券評価損		12,183
その他の関係会社有価証券売却益		△1,650
売上債権の増減額(△は増加)		△103
営業投資有価証券の増減額(△は増加)		△104
営業投資有価証券評価損		6,322
営業出資金の増減額(△は増加)		82
営業貸付金の増減額(△は増加)		790
販売用不動産の増減額(△は増加)		220
販売用不動産評価損		4,561
未収入金の増減額(△は増加)		829
未払費用の増減額(△は減少)		△576
前受金の増減額(△は減少)		△599
その他の関係会社有価証券損益取込(△は益)		442
その他		△160
小計		578
利息及び配当金の受取額		1,206
利息の支払額		△521
法人税等の支払額		△0
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,263

区分	注記 番号	金額（百万円）
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出		△67
投資有価証券の売却による収入		2,101
関係会社株式の取得による支出		△29
有形固定資産の取得による支出		△1
有形固定資産の売却による収入		0
その他の関係会社有価証券の取得による支出		△5,525
その他の関係会社有価証券の返還による収入		5,648
その他の関係会社有価証券の売却による収入		3,030
貸付けによる支出		△312
貸付金の回収による収入		10,574
その他		△33
投資活動によるキャッシュ・フロー		15,385
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）		△9,705
長期借入れによる収入		1,435
長期借入金の返済による支出		△4,964
社債の償還による支出		△2,766
財務活動によるキャッシュ・フロー		△16,000
IV 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		647
V 現金及び現金同等物の期首残高		10
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	657

重要な会計方針

項目	第2期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)				
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、投資事業組合等への出資金については、詳細は「7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項(3)投資事業組合等の会計処理」に記載しております。				
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法				
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前純損失は、それぞれ4,561百万円増加しております。				
4. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table border="0"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～18年</td> </tr> </table>	建物附属設備	8～15年	工具器具備品	4～18年
建物附属設備	8～15年				
工具器具備品	4～18年				
5. 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。				
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引、金利キャップ取引 ヘッジ対象…借入金 (3) ヘッジ方針 当社の内部規程に基づき、財務活動における金利変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。				

項目	第2期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
7. その他財務諸表作成のための 基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、控除対象外消費税等は原則当事業年度の期間費用として処理しておりますが、資産に係る控除対象外消費税等のうち一定のものは5年間の均等償却をしております。 (2) 営業投融資の会計処理 当社が営業投資目的で行う投融資については、営業投資目的以外の投融資とは区分して「営業投資有価証券」及び流動資産「その他」として「流動資産」に表示しております。また、営業投融資から生じる損益は営業損益として表示することとしております。 なお、株式等の所有により、営業投資先の意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともあります。その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は、子会社及び関連会社に該当していないものとしております。 (3) 投資事業組合等の会計処理 当社は投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」、または「その他の関係会社有価証券」（以下「組合等出資金」という。）として計上しております。投資事業組合等への出資時に組合等出資金を計上し、投資事業組合等から分配された損益については、損益の純額に対する持分相当額を売上高として計上するとともに同額を組合等出資金に加減し、投資事業組合等からの出資金の払戻については組合等出資金を減額させております。

(注記事項)

貸借対照表関係

第2期 (平成21年2月28日)		
※1 担保提供資産及び対応債務		
(1)担保に供している資産		
営業投資有価証券	620	百万円
販売用不動産	6,614	百万円
投資有価証券	105	百万円
	<u>7,341</u>	<u>百万円</u>
(2)対応債務		
短期借入金	3,580	百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,808	百万円
長期借入金	1,860	百万円
計	<u>8,248</u>	<u>百万円</u>
上記の他、1年内償還予定の社債1,400百万円、社債800百万円に係る銀行保証に対して現金及び預金100百万円、長期性預金500百万円及び投資有価証券138百万円を差入れております。		
また、販売用不動産1,815百万円及び営業投資有価証券1,748百万円は、アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社の銀行借入に対して第三者担保提供しております。		
※2 営業投資有価証券の内訳		
株式	1,704	百万円
債券	3,450	百万円
匿名組合出資金等(注)	1,194	百万円
計	<u>6,348</u>	<u>百万円</u>
(注)匿名組出資金等は金融商品取引法第2条における有価証券、もしくは有価証券とみなされる権利等であります。		
※3 貸借対照表上、区分掲記しているものを除き、関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。		
売掛金	59	百万円
4 偶発債務		
アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社が発行する転換社債型新株予約権付社債に対し、保証を行っております。		
アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社	13,000	百万円

損益計算書関係

第2期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		
※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。		
関係会社への売上高	2,842	百万円
受取利息	162	百万円
支払利息	104	百万円
※2 販売費及び一般管理費の主要項目		
販売費に属する費用のおおよその割合は1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は99%であります。		
業務委託費	566	百万円
貸倒引当金繰入額	6,325	百万円

株主資本等変動計算書関係

第2期（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

発行済株式の種類および総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	200	49,200	—	49,400
合計	200	49,200	—	49,400

キャッシュ・フロー計算書関係

第2期
(自 平成20年3月1日
至 平成21年2月28日)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成21年2月28日現在)

現金及び預金勘定	657 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	— 百万円
現金及び現金同等物	657 百万円

有価証券関係

第2期（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	第2期（平成21年2月28日）		
		取得原価 （百万円）	貸借対照 表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	650	608	△42
	(2)債券	200	179	△20
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	200	179	△20
	(3)その他	—	—	—
	小計	850	787	△62
合計		850	787	△62

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第2期 （自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）		
売却額(百万円)	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
3,287	242	781

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	第2期（平成21年2月28日）	
	貸借対照表計上額（百万円）	
その他有価証券		
非上場株式	1,240	
社債	3,450	
匿名組合出資金	89	
投資事業有限責任組合出資金	567	
特定目的会社優先出資証券	536	

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種類	第2期（平成21年2月28日）			
	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
1. 債券				
(1) 国債	—	—	—	—
(2) 社債	—	3,450	—	—
(3) その他	—	—	—	—
合計	—	3,450	—	—

(注)債券には回収可能性を勘案して貸倒引当金を設定しております(2,628百万円)。

税効果会計関係

第2期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳		
繰延税金資産		
不動産投資評価損	6,604	百万円
貸倒引当金	3,241	百万円
棚卸資産評価損	1,941	百万円
その他	2,578	百万円
小計	14,366	百万円
評価性引当額	△14,366	百万円
繰延税金資産合計	—	百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		
税引前当期純損失のため省略しております。		

デリバティブ取引関係

1. 取引の状況に関する事項

第2期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
(1) 取引の内容及び利用目的	当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引及び金利キャップ取引であります。当該取引は、営業活動及び財務活動における金利変動リスクを回避することを目的としております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、特例処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ取引、金利キャップ取引 ヘッジ対象・・・借入金 ③ヘッジ方針 当社の内部規程に基づき、営業活動及び財務活動における金利変動リスクをヘッジしております。 ④ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
(2) 取引に対する取組方針	金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、ヘッジ目的の取引に限定しており、投機目的の取引は行わない方針であります。
(3) 取引に係るリスクの内容	金利スワップ取引及び金利キャップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、当社グループの取引相手先は、信用度の高い大手金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。
(4) 取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従い、資金担当部門が決裁者の承認を得て行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

金利関連

区分	種類	第2期（平成21年2月28日）			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	6,000	—	△84	△84
	金利キャップ取引	4,000	4,000	2	△76
合計		10,000	4,000	△81	△160

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

関連当事者情報

第2期(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の 名称	住所	資本金	事業内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	アセット・ マネジャー ズホールデ ィングス株 式会社	東京都千代田区	19,083	純粋持株会社	被所有 100	業務委託 経営指導	資金借入 (注1)	20,630	関係会社短期借 入金	6,853
							利息の支払	104	未払費用	29
							担保提供 (注2)	3,564	—	—
							債務保証 (注3)	13,000	—	—

(注) 1. 借入金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 同社の金融機関からの長期借入金2,100百万円に対する担保として販売用不動産1,815百万円及び営業投資有価証券1,748百万円を提供しております。

3. 同社が発行している転換社債型新株予約権付社債に対して保証を行っております。

4. 上記金額の取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2 子会社及び同一の親会社をもつ会社

(単位：百万円)

属性	会社等の 名称	住所	資本金	事業内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	有限会社ラ ガール新橋	東京都千代田区	3	—	間接所有 100	—	担保提供の 受入 (注4)	1,654	—	—
子会社	アセット・ ロジステッ クス株式会 社	東京都千代田区	95	不動産管理事 業	100	資金の援助	資金貸付 (注1)	130	関係会社短期貸 付金	1,342
							利息の受取	49	流動資産「その 他」	7
子会社	アセット・ ファウン ダー株式会 社	東京都千代田区	1	—	100	資金の援助	資金貸付 (注1)	7	関係会社短期貸 付金	1,207
							利息の受取	42	流動資産「その 他」	55
子会社	有限会社ク レメンタイ ン	東京都千代田区	3	—	100	資金の援助	資金貸付 (注1)	—	関係会社短期貸 付金	664
子会社	株式会社エ フ・アー ル・ホール ディング	東京都千代田区	10	—	100	資金の援助	資金貸付 (注1)	—	関係会社短期貸 付金	869
							利息の受取	71	関係会社長期貸 付金	1,040
子会社	有限会社ブ レイジン グ・スカイ	東京都千代田区	3	—	100	資金の援助	資金貸付 (注1)	—	流動資産「その 他」	46
							資金貸付 (注1)	—	関係会社長期貸 付金	2,253
同一の 親会社 を持つ 会社	アセット・ インベス ター株式会 社	東京都千代田区	3,719	—	—	—	販売用不動 産譲受(注 2)	314	—	—
							営業投資有 価証券譲受 (注3)	670	—	—

(注) 1. 貸付金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 譲受価額は、鑑定評価額を参考に決定しております。

3. 譲受価額は株式の発行会社の財務諸表を基礎に、資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味した純資産額を参考に決定しております。

4. 金融機関からの長期借入金1,000百万円(うち1年内返済予定の長期借入金500百万円)に対する担保として販売用不動産の提供を受入れております。

5. 上記金額の取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1 株当たり情報

第 2 期 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)	
1 株当たり純資産額	114,727 円87銭
1 株当たり当期純損失金額	676,801 円36銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第 2 期 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)
当期純損失 (百万円)	△33,433
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る当期純損失 (百万円)	△33,433
期中平均株式数 (株)	49,400

重要な後発事象

第2期
(自 平成20年3月1日
至 平成21年2月28日)

1. 吸収分割について

当社は、平成21年1月15日に締結した吸収分割契約に基づき平成21年3月1日に、不動産管理及び賃貸借業務、不動産投資私募ファンドアレンジメント業務並びに現物不動産の保有を目的とする資産流動化法に基づく特定目的会社に対するアセット・マネジメント業務に係る事業に関して有する権利義務をアセット・インベストメント・アドバイザーズ株式会社に承継させました。

2. 親会社アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社との合併について

当社は、平成21年4月15日開催の取締役会において、平成21年6月1日を効力発生日として当社、同一の親会社を持つアセット・マネジャーズ・インターナショナル株式会社及び親会社アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社が、アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社を存続会社として合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

⑤附属明細表
有価証券明細表

【株式】

営業投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
		イーバンク銀行株式会社	31,151	739
		株式会社極楽湯	1,800,000	363
		昭和鋼機株式会社	3,600	211
		Asset Managers（China）Fund Co., Ltd Series 1 Preferred Shares	2,000,000	180
		Sino-JP Fund Co., Ltd - Class C	181,082	178
		その他（32件）	728,584	31
		小計	4,725,903	1,704
投資有価証券	その他有価証券	ラサールジャパン投資法人	2,000	138
		株式会関西アーバン銀行	73,980	107
		株式会社日本ライフデザイン	416	32
		株式会社日本リート	100	30
		その他（9件）	9,450	16
		小計	85,946	324
計		4,811,849	2,028	

【債券】

		銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
営業投資有価証券	その他有価証券	株式会社アルバトロスA号無担保社債	1,300	1,300
		株式会社アルバトロスB号無担保社債	1,150	1,150
		福岡インベストメント第1回社債	1,000	1,000
		小計	4,660	3,450
投資有価証券	その他有価証券	ユーロ円建為替リンク債	200	179
		小計	200	179
計			4,860	3,629

【その他】

		銘柄	投資口数（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
営業投資有価証券	その他有価証券	アエルMA1号有限責任組合	—	364
		A I ダイニング有限責任投資事業組合	—	102
		NationalRugbyStadium	—	173
		とみぐすくプロジェクトTMK	—	123
		ミレニアムファルコンTMK	—	81
		ジャフコV2-C号投資組合	—	72
		フランチャイズ応援2号ファンド	—	50
		その他（33件）	—	226
		計	—	1,194

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物附属設備	7	1	—	8	1	1	6
工具、器具及び備品	—	37	1	35	26	8	9
有形固定資産 計	7	38	1	43	27	10	15

※「当期減少額」は、当期減損損失計上額であります。

「工具器具及び備品」の「当期増加額」のうち36百万円（簿価19百万円）は、アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社からの吸収分割によるものであります。

社債明細表

銘柄	発行年月日	前期末残高（百 万円）	当期末残高（百 万円）	利率 （％）	担保	償還期限
無担保社債(注)1.2	平成18年9月25日～ 平成19年2月28日	—	2,268 (1,468)	1.44	なし	平成21年3月18日～ 平成24年2月28日
合計	—	—	2,268 (1,468)	1.44	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 利率については、当期末社債残高に対する加重平均利率を記載しております。

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率	返済期限
短期借入金	—	3,840	2.94	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	4,233	1.73	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	2,985	2.25	平成21年～平成23年
関係会社短期借入金	—	6,853	—	—
合計	—	17,911	—	—

(注) 1. 平均利率については、当期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,745	190	50	—

引当金明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	—	7,965	—	—	7,965

【被合併会社であるアセット・マネジャーズ・インターナショナル株式会社の財務諸表】

①貸借対照表

		第 2 期 (平成21年 2 月28日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金預金			59	
2. 営業投資有価証券			758	
3. 関係会社短期貸付金			901	
4. 前払費用			1	
5. その他			136	
貸倒引当金			△479	
流動資産計			1,378	13.9%
II 固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 工具器具備品		4		
減価償却累計額		△3	0	
有形固定資産合計			0	0.0%
2. 投資その他の資産				
(1) 関係会社株式			8,285	
(2) 関係会社長期貸付金			384	
貸倒引当金			△158	
投資その他の資産合計			8,511	86.1%
固定資産計			8,512	86.1%
資産合計			9,890	100.0%

		第2期 (平成21年2月28日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 1年内返済予定の長期借入金			88	
2. 未払金			70	
3. 未払法人税等			9	
4. 前受金			417	
5. その他			1	
流動負債合計			585	5.9%
負債合計			585	5.9%
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金			3,010	30.5%
2. 資本剰余金				
(1) 資本準備金		3,000		
(2) その他資本剰余金		12,324		
資本剰余金計			15,324	154.9%
3. 利益剰余金				
(1) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		△8,988		
利益剰余金計			△8,988	△90.9%
株主資本計			9,346	94.5%
II 評価・換算差額等				
1. その他有価証券評価差額金			△41	△0.4%
評価・換算差額等計			△41	△0.4%
純資産合計			9,305	94.1%
負債・純資産合計			9,890	100.0%

②損益計算書

		第2期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※2		171	100.0%
II 売上原価			405	236.0%
売上総損失(△)			△233	△136.0%
III 販売費及び一般管理費			807	469.6%
営業損失(△)	※1		△1,040	△605.6%
IV 営業外収益				
1. 受取利息		51		
2. 為替差益		103		
3. 受取配当金		93		
4. その他		2	250	145.7%
V 営業外費用				
1. 支払利息		12		
2. その他		0	13	7.7%
経常損失(△)			△803	△467.6%
VI 特別利益	※1			
関係会社株式売却益		24	24	14.2%
VII 特別損失				
1. 関係会社株式評価損		7,576		
2. その他		507	8,083	4,702.9%
税引前当期純損失(△)			△8,862	△5,156.3%
法人税等		124	124	72.7%
当期純損失(△)			△8,987	△5,229.0%

(売上原価明細表)

		第 2 期 平成21年 2 月 28 日	
区分	注記 番号	金額（百万円）	構成比 （%）
I 売却原価		185	45.7
II その他		220	54.3
売上原価計		405	100.0

③株主資本等変動計算書

第2期（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金 合計	その他利益剰 余金	利益剰余金合 計	
					繰越利益 剰余金		
平成20年2月28日残高	10	—	—	—	△1	△1	8
事業年度中の変動額							
新株の発行	3,000	3,000		3,000			6,000
会社分割による増加			12,324	12,324			12,324
当期純損失					△8,987	△8,987	△8,987
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	3,000	3,000	12,324	15,324	△8,987	△8,987	9,337
平成21年2月28日残高	3,010	3,000	12,324	15,324	△8,988	△8,988	9,346

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成20年2月28日残高	—	—	8
事業年度中の変動額			
新株の発行			6,000
会社分割による増加			12,324
当期純損失			△8,987
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)	△41	△41	△41
事業年度中の変動額合計	△41	△41	9,296
平成21年2月28日残高	△41	△41	9,305

④キャッシュ・フロー計算書

		第2期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失		△8,862
減価償却費		0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		637
受取利息及び受取配当金		△144
支払利息		12
為替差損益 (△は益)		△104
関係会社株式売却益		△24
関係会社株式売却損		51
関係会社株式評価損		7,576
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)		△133
営業投資有価証券評価損		220
前受金の増減額 (△は減少)		417
その他		262
小計		△91
利息及び配当金の受取額		133
利息の支払額		△12
法人税等の支払額		△0
営業活動によるキャッシュ・フロー		29
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の取得による支出		△2
関係会社株式の売却による収入		91
貸付けによる支出		△996
貸付金の回収による収入		1,105
投資活動によるキャッシュ・フロー		199
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出		△178
財務活動によるキャッシュ・フロー		△178
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△0
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		49
VI 現金及び現金同等物の期首残高		10
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	59

重要な会計方針

項目	第2期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 工具器具備品 4～5年
3. 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
4. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債権 (3) ヘッジ方針 当社の内部規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、控除対象外消費税等は原則当事業年度の期間費用として処理しております。

(注記事項)

貸借対照表関係

第 2 期 (平成21年 2 月28日)		
※ 1 営業投資有価証券の内訳		
株式	400	百万円
債権	298	百万円
匿名組合出資金等(注)	59	百万円
計	758	百万円
(注)匿名組出資金等は金融商品取引法第 2 条における有価証券、もしくは有価証券とみなされる権利等であります。		
2 偶発債務		
アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社が発行する転換社債型新株予約権付社債に対し、保証を行っております。		
アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社	13,000	百万円

損益計算書関係

第 2 期 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)		
※ 1 関係会社との取引		
各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。		
受取利息	51	百万円
支払利息	3	百万円
※ 2 販売費及び一般管理費の主要項目		
販売費に属する費用のおおよその割合は 1 %、一般管理費に属する費用のおおよその割合は99%であります。		
給与手当	60	百万円
支払手数料	159	百万円
貸倒引当金繰入額	181	百万円
業務委託料	127	百万円
経営指導料	108	百万円

株主資本等変動計算書関係

第 2 期 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)

発行済株式の種類および総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	200	49,800	—	50,000
合計	200	49,800	—	50,000

キャッシュ・フロー計算書関係

第 2 期 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)		
※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		
(平成21年 2 月28日現在)		
現金及び預金勘定	59	百万円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	—	百万円
現金及び現金同等物	59	百万円

有価証券関係

第2期（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	第2期（平成21年2月28日）		
		取得原価 （百万円）	貸借対照 表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	129	129	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	129	129	—
合計		129	129	—

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第2期 （自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）		
売却額(百万円)	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
118	—	66

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	第2期（平成21年2月28日）	
	貸借対照表計上額（百万円）	
その他有価証券		
非上場株式	271	
社債	298	

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種類	第2期（平成21年2月28日）			
	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
1. 債券				
（1）国債	—	—	—	—
（2）社債	298	—	—	—
（3）その他	—	—	—	—
合計	298	—	—	—

(注)債券には回収可能性を勘案して貸倒引当金を設定しております(149百万円)。

税効果会計関係

第2期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳		
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	3,083	百万円
貸倒引当金繰入超過額	259	百万円
繰越欠損金	164	百万円
その他	211	百万円
小計	3,718	百万円
評価性引当額	△3,718	百万円
繰延税金資産合計	—	百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		
税引前当期純損失のため省略しております。		

関連当事者情報

第2期(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	アセット・マネージャーズ・ホールディングス株式会社	東京都千代田区	19,083	純粋持株会社	100(直接)	業務委託経営指導	業務委託費 経営指導料 支払	235	流動資産「その他」	84
							資金貸付	996	関係会社短期貸付金	150
							資金借入	619	関係会社短期借入金	—
							利息の支払	2	流動負債「その他」	0
							債務保証(注2)	13,000	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 同社が発行している転換社債型新株予約権付社債に対して保証を行っております。

2 子会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	アセット・ファイナンス株式会社	東京都千代田区	285	金銭貸付業 投資業	100(直接)	資金提供	資金貸付(注2)	—	関係会社短期貸付金	751
									関係会社長期貸付金	384
							利息の受取	50	流動資産「その他」	11
子会社	Asset Managers (Asia) Company Limited	中国 香港	5,491	投資顧問業	70(直接)	資金提供 債務保証	資金借入(注2)	846	—	—
							債務保証収入	2	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

取引条件は市場相場を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

1 株当たり情報

第 2 期 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)	
1 株当たり純資産額	186,100 円42銭
1 株当たり当期純損失金額	179,743 円49銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり当期純損失金額の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第 2 期 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)
当期純損失 (百万円)	△8,987
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る当期純損失 (百万円)	△8,987
期中平均株式数 (株)	50,000

重要な後発事象

第2期
(自 平成20年3月1日
至 平成21年2月28日)

親会社アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社との合併について
当社は、平成21年4月15日開催の取締役会において、平成21年6月1日を効力発生日として当社、同一の親会社を持つアセット・マネジャーズ株式会社及び親会社アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社が、アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社を存続会社として合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

⑤附属明細表
有価証券明細表

【株式】

営業投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
		Sino-JP Fund Co.,Ltd - Class C	250,000	243
		Oceanus Group Ltd.	18,626,632	129
		Upfront Technology Ltd.	332,754	27
計			19,339,859	400

【債券】

営業投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
		Asia New-Energy Holding Pte. Ltd.	298	298
計			298	298

【その他】

営業投資有価証券	その他有価証券	銘柄	投資口数（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
		JAFCO ASIA TECHNOLOGY FUND III L.P.	1	59
計			59,419,495	59

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （百万円）	当期末残高 （百万円）	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 （百万円）	当期償却額 （百万円）	差引当期末 残高 （百万円）
有形固定資産							
工具、器具及び備品	—	4	—	4	3	0	0
有形固定資産 計	—	4	—	4	3	0	0

(注)「当期増加額」には、平成21年3月1日付吸収分割による増加を含んでおります。

借入金等明細表

区分	前期末残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率	返済期限
1年以内返済予定の 長期借入金	—	88	3.00	—
合計	—	88	3.00	—

(注)1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均率を記載しております。

引当金明細表

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	—	637	—	—	637

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	—
預金	
普通預金	1,039
定期預金	3,102
その他	201
合計	4,343

b. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
サーブホテルズ株式会社	39
アセット・インベストメント・アドバイザーズ株式会社	32
株式会社アロー建物管理	23
有限会社リコリス	11
その他	3
合計	110

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
310	1,240	1,441	110	92.9%	62日

c. 販売用不動産

(イ) 販売用土地、販売用建物

内訳	金額（百万円）
販売用土地	2,787
販売用建物	1,506
合計	4,294

(ロ) 信託土地、信託建物

内訳	金額（百万円）
信託土地	2,909
信託建物	678
合計	3,587

d. 関係会社短期貸付金

相手先	金額（百万円）
有限会社ブレイジングスカイ	2,253
アセット・ファウンダーズ株式会社	1,207
有限会社クレメンタイン	633
合計	4,094

② 固定資産

a. 関係会社株式

相手先	金額（百万円）
CITIC International Assets Management Limited	5,966
アセット・フィナンシャル・ソリューションズ株式会社	2,219
Asset Managers (China) Fund Co., Ltd.	1,272
その他	1,915
合計	11,373

b. その他の関係会社有価証券

相手先	金額（百万円）
有限会社アランライト	2,206
有限会社ASM	1,766
株式会社サルビア	1,026
その他	1,339
合計	6,339

③ 流動負債
a. 短期借入金

借入先	金額（百万円）
株式会社関西アーバン銀行	2,050
株式会社新生銀行	630
株式会社広島銀行	300
その他	435
合計	3,415

b. 関係会社短期借入金

借入先	金額（百万円）
アセット・フィナンシャル・ソリューションズ株式会社	2,077
アセット・インベストメント・アドバイザーズ株式会社	101
合計	2,178

c. 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額（百万円）
株式会社関西アーバン銀行	3,400
株式会社りそな銀行	800
株式会社東日本銀行	300
その他	687
合計	5,187

④ 固定負債
a. 新株予約権付社債

銘柄	金額（百万円）
2012年3月17日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	4,790
合計	4,790

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日及び8月31日
1単元の株式数	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店一
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (http://www.aspir.co.jp/koukoku/2337/2337.html)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付資料

事業年度（第9期）（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）の有価証券報告書及びその添付資料を平成21年5月28日関東財務局長に提出しております。

(2) 四半期報告書及び確認書

四半期会計期間（第10期第1四半期）（自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日）の四半期報告書及び確認書を平成21年7月15日関東財務局長に提出しております。

四半期会計期間（第10期第2四半期）（自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日）の四半期報告書及び確認書を平成21年10月15日関東財務局長に提出しております。

四半期会計期間（第10期第3四半期）（自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日）の四半期報告書及び確認書を平成22年1月14日関東財務局長に提出しております。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書（特定子会社の異動）を平成21年6月1日関東財務局長に提出しております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書（新株予約権の発行）を平成21年7月14日関東財務局長に提出しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月20日

アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 了 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野辺地 勉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、たな卸資産の評価方法について「棚卸資産の評価に関する会計基準」を早期適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年5月31日

アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠 藤 了	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野辺地 勉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 兼 宏 章	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社の平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社が平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「連結の範囲に関する事項」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日）を適用している。
2. 「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「営業投資目的ＳＰＣに係る費用に関する会計処理」及び「営業投融資に係る貸倒引当金繰入額に関する会計処理」を変更し、これらの費用を売上原価に集約して計上している。
3. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年3月18日付けで、タカラビルメン株式会社の全株式を取得し、子会社としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月20日

アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤 了	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野辺地 勉	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社の平成21年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月20日

アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠 藤 了	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野辺地 勉	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 兼 宏 章	印
--------------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアセット・マネジャーズ株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセット・マネジャーズ株式会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「重要な会計方針 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法」に記載されているとおり、会社は当事業年度から、たな卸資産の評価方法について「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月15日）を早期適用している。
2. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成21年1月15日に締結した吸収分割契約に基づき、平成21年3月1日付けで、不動産関連事業の一部に関して有する権利義務をアセット・インベストメント・アドバイザーズ株式会社に承継させている。
3. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成21年6月1日付けで、アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社に吸収合併され、消滅している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月20日

アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠 藤 了	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野辺地 勉	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 兼 宏 章	印
--------------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアセット・マネジャーズ・インターナショナル株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセット・マネジャーズ・インターナショナル株式会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成21年6月1日付けで、アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社に吸収合併され、消滅している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月31日

アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤了	印
--------------------	-------	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野辺地勉	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大兼宏章	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社の平成22年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度から「営業投融資に係る貸倒引当金繰入額に関する会計処理」を変更し、当該費用を売上原価に計上している。
2. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年3月18日付けで、タカラビルメン株式会社の全株式を取得し、子会社としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。